

要 望 書

群馬県12市の国に対する要望事項

令和5年6月7日
群馬県市長会

群馬県12市の国に対する要望について

日頃から国政活動を通して、群馬県都市行政の発展にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

群馬県市長会は、国、県と一体となり都市運営における行財政課題に積極的に取り組んでおります。

また、近年各地で多発する自然災害に備えた対策や、ポストコロナ時代に向けたサービスの充実等、住民の安心安全な暮らしの確保に努めておりますが、地方だけでは山積する課題を解決できず、国政レベルの支援が必要不可欠であります。

つきましては、ここに県内12市の都市行政における国に対する要望をとりまとめましたので、国政の場においてご検討いただき、積極的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、要望書は、県内の都市行政に共通する要望（共通要望事項）と、それぞれの市における要望（個別要望事項）に区分してありますので、よろしくお願い申し上げます。

令和5年6月7日

群馬県市長会

－ 目 次 －

共通要望事項

1 地方行財政の充実強化について **【1頁】**

- (1) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長について
- (2) 特別支援教育支援員等の任用に係る財政支援について
- (3) 学校給食費の無償化の実現について
- (4) 自治体の情報発信に要する費用に対する財政支援について
- (5) 過疎対策事業債の必要額の確保等について

2 福祉行政の充実について **【2頁】**

- (1) 感染症発生時における医療提供体制整備に対する支援について
- (2) 外国人材の受入れ・共生に係る国民健康保険料（税）について
- (3) 保育士等の処遇の改善及び配置基準の見直しについて
- (4) 国民健康保険の財政基盤の強化等について

3 都市基盤及び生活環境等の充実強化について **【4頁】**

- (1) 河川の監視強化について
- (2) 地域活性化と定住促進に向けた都市基盤整備への支援について
- (3) 橋梁等の道路構造物の老朽化対策について
- (4) 老朽化した浄水場の改築・更新に対する財政支援の拡充について
- (5) 建設事業等への国庫補助金の確保について
- (6) 特定外来生物や森林病虫害の対策事業に対する補助制度の充実について
- (7) 鳥獣被害防止総合対策交付金の見直しについて
- (8) 地域の実情に応じた信号機設置等について

4 物価高騰等に対する支援の充実強化について **【6頁】**

- (1) 電気・ガス価格高騰に対する支援の更なる充実について
- (2) エネルギー費用負担急増に係る中小企業等への支援について
- (3) 燃料・電気の価格高騰の影響に伴う公共交通の運行支援について
- (4) 食材費高騰による学校給食費の負担軽減について

5 マイナンバー制度運用の充実強化について **【8頁】**

- (1) 公金受取口座登録制度の利用用途の拡充について
- (2) 財政支援等の充実について
- (3) 交付手続きの効率化について
- (4) 利便性向上について
- (5) 普及促進策の拡充について

個別要望事項

前橋市

【13頁】

- 1 通学路防犯カメラ更新に関する財政支援について
- 2 定期予防接種における市町村の費用負担の軽減について
- 3 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等各種課題に対応できる継続的な経済対策支援の充実について
- 4 飼料価格高騰対策について
- 5 地域活性化及び防災機能強化のための道路ネットワークの整備促進等について
- 6 水道事業に対する財政支援の拡充と補助採択要件の緩和について
- 7 下水道事業（施設等の維持管理）に対する財政支援の継続及び拡充について
- 8 正規教職員の増員及び教職員定数の改善について

高崎市

【21頁】

- 1 児童相談所の設置に対する支援策の充実について
- 2 堤ヶ岡飛行場跡地の活用について
- 3 烏川上流築堤事業の整備促進について
- 4 河川改修事業の促進について
- 5 箕郷多目的運動場（仮称）の整備について
- 6 豊岡新駅（仮称）の整備について
- 7 豊岡経大大橋（仮称）の整備について
- 8 介護人材の安定的な確保について
- 9 介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
- 10 高浜クリーンセンター建設事業について

桐生市

【31頁】

- 1 テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る費用の支援について
- 2 繊維産業振興の更なる充実について
- 3 新型コロナウイルス感染症に係る制度融資の損失補てんに対する財源措置について
- 4 豚熱（CSF）、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策について
- 5 燃油・肥料・飼料価格高騰対策の強化について
- 6 北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
- 7 空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について
- 8 学校給食費の無償化について

伊勢崎市

【39頁】

- 1 地方版図柄入りナンバープレートを導入した場合の地域名表示に係る要件の見直しについて
- 2 事業期間の延長に伴う合併特例事業債の発行期限の延長措置について
- 3 国庫補助事業に係る安定的な予算確保について
- 4 決算に係る調査等のスリム化について
- 5 健康づくりの拠点（伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター）整備事業への支援について
- 6 国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について

- 7 G I G Aスクール構想に係る財政支援について
- 8 学校給食費の無償化について
- 9 文化財保護法による国庫補助制度の維持及び世界文化遺産に係る補助制度の創設について

太田市 【48頁】

- 1 保育士の配置基準の見直し及び処遇改善について
- 2 アフターコロナを見据えた制度融資の損失補てんに対する財源措置について
- 3 市町村が農用地利用計画を定める際の都道府県知事への協議、同意の撤廃について
- 4 「確保すべき農用地等の面積の目標」設定プロセスの変更について
- 5 都市基盤等への国庫補助金等の確保について
- 6 農地の取得を目的とした仮登記の制限について

沼田市 【54頁】

- 1 国道17号綾戸バイパスの整備促進について
- 2 浄水場の老朽化による改築・更新に対する国庫補助事業制度の拡充について
- 3 社会体育施設等の整備に係る補助制度の拡充について
- 4 0歳児から2歳児保育の完全無償化について
- 5 公立保育園の施設老朽化に伴う施設整備にかかる補助制度の拡充について
- 6 副食費の無償化について
- 7 果樹栽培農家への霜害被害に対する支援について

館林市 【61頁】

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の全額補助について
- 2 公立保育施設の老朽化に伴う施設整備に係る補助制度の拡充について
- 3 保育・教育施設における保育士等の処遇改善等について
- 4 国道122号バイパス（都市計画道路3・3・3及び3・4・8）の整備促進について
- 5 利根川左岸の洪水時の排水機能の拡充について
- 6 市道2級6号線江川橋架替事業（仮称）の促進及び堤防改修について

渋川市 【67頁】

- 1 合併特例事業債の発行可能期間の再々延長について
- 2 米軍ジェット機・オスプレイによる騒音等問題について
- 3 地方創生移住支援事業の移住元に関する要件の拡充について
- 4 観光地の再生・観光サービスの高付加価値化に向けた取組への支援の継続について
- 5 生産資材等高騰に係る農畜産物への適正な価格転嫁について
- 6 橋りょう整備の促進について
- 7 国道17号綾戸バイパス建設促進及び前橋渋川バイパス早期4車線化について
- 8 上信自動車道渋川西バイパス及び国道17号中村交差点の立体交差化の早期完成について
- 9 高齢者等の交通弱者の移手段の確保に対する支援について
- 10 教育の大きな変革期において子ども一人一人の学びの保障のための教職員の増員について

藤岡市 【77頁】

- 1 都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について

- 2 広域幹線道路等の整備促進について
- 3 まちづくりの推進における国の基準の緩和について
- 4 過疎対策事業債に係る制度の充実について
- 5 子育て支援施策における地域格差の解消について
- 6 ダム周辺環境施設整備及び維持管理等の国直轄での実施について
- 7 林業の活性化及び森林資源の有効活用に向けた支援について

富岡市

【84頁】

- 1 脱炭素化推進事業債の事業継続について
- 2 世界文化遺産の保存整備に係る補助制度の創設について
- 3 新型コロナワクチンの接種実施見通しのすみやかな情報提供について
- 4 介護人材確保のための補助金等の拡充について
- 5 子どもの遊び場整備のための補助制度の拡充等について
- 6 幹線道路網の整備について
- 7 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和について
- 8 国指定文化財の保全整備に係る補助金予算の継続的な確保について

安中市

【92頁】

- 1 「道の駅」の整備について
- 2 西毛広域幹線道路の建設促進について
- 3 電気料金高騰に対する価格激変緩和対策事業の対象拡大について
- 4 「工業団地造成事業」施行団体要件の拡大について
- 5 居宅介護支援事業所の処遇改善及び居宅介護支援費と介護予防支援費の格差是正について
- 6 空き家対策をより実効性のあるものとするための活用補助制度拡充や活用要件緩和について
- 7 既存公共建築物におけるアスベスト飛散防止対策に係る支援について
- 8 地域少子化対策重点推進交付金（結婚新生活支援事業）について
- 9 義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の改善、及び教職員の労働環境の改善について
- 10 ダム貯水池の堆砂土浚渫事業への補助制度の整備について

みどり市

【102頁】

- 1 過疎対策事業債の必要額の確保及びソフト事業分に係る発行限度額の引き上げについて
- 2 公務員の副業支援制度の推進について
- 3 国道50号前橋笠懸道路の整備促進について
- 4 国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす地方道路の整備促進支援について
- 5 学校給食に係る補助制度の創設について
- 6 マイナンバーカードの利便性と安全性のさらなる向上について
- 7 移住支援金の対象要件の見直しについて
- 8 0歳から2歳児の保育料無償化について
- 9 帯状疱疹ワクチンの定期接種化について
- 10 社会教育施設の長寿命化改修工事への助成制度の創設について

(目次裏ページ)

1 地方行財政の充実強化について

地方行財政の充実強化を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長について

（新規）

国が認定した地方創生プロジェクトに企業が寄附した場合に、法人関係税から最大で寄附額の約9割が控除される地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、税額控除の特例措置の期限が令和6年度までとなっていることから、期限を延長すること。

(2) 特別支援教育支援員等の任用に係る財政支援について

（新規）

特別な支援を必要とする児童生徒など、様々な状況下にある児童生徒の学びを保障するために学校現場に任用している特別支援教育支援員等の配置に対して、地方財政措置等では十分ではなく地方自治体の財政負担が大きいため、実態に即した財政措置の拡充すること。

(3) 学校給食費の無償化の実現について

（新規）

学校給食費の無償化は全国的に取り組むべき施策であるが、財政力等の要因により市町村ごとに実施状況が異なり地域格差が生じているため、国の責任において無償化に必要な財政的支援を講じること。

(4) 自治体の情報発信に要する費用に対する財政支援について

（新規）

自治体の情報発信力を強化するため、新しい情報発信技術を導入するなど、各自治体が情報発信のために要した費用に対する財政支援を講じること。

(5) 過疎対策事業債の必要額の確保等について

（新規）

過疎対策を総合的かつ計画的に推進するための過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が整備されたことから、過疎地域が活力と魅力ある地域として将来にわたり健全に維持されていくよう、過疎対策事業債の必要額の予算確保並びにソフト事業分の発行限度額の引き上げなどの見直しを図ること。

2 福祉行政の充実について

福祉行政の充実を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 感染症発生時における医療提供体制整備に対する支援について

(継続)

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）による医療提供体制の整備等により、都道府県が地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施することができるよう支援事業を実施しているが、医療従事者や病床の偏在や不足、また、一般の救急患者や外来患者の受け入れなど、医療提供体制の様々な課題が明確になったことから、収束の見えない新型コロナウイルス感染症や新たな変異株による感染急拡大に備え、あらゆる状況に耐え得る強固な医療提供体制の整備に向けた取組を強化すること。

(2) 外国人材の受入れ・共生に係る国民健康保険料（税）について

(新規)

令和4年6月14日に改訂された外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策において、「その他の在留資格を有する外国人についても、同様の措置を講ずることについて引き続き検討する」とされている国民健康保険・国民年金については、保険料を一定程度滞納した者からの在留期間更新許可申請や在留資格変更許可申請を不許可とする等の対策を早期に実現すること。

(3) 保育士等の処遇の改善及び配置基準の見直しについて

(新規)

子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に行う保育支援の量の拡充及び質の向上を促進するため、保育人材の確保・育成・定着に向けた一層の取組や施設運営者による保育士等の賃金引上げに必要な勤務実態に合った適正な公定価格の設定及び保育士等の業務負担を軽減して丁寧子どもと向き合うために必要な職員配置基準の見直しについて必要な対策を図ること。

(4) 国民健康保険の財政基盤の強化等について

(新規)

- ① 国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国の責任と負担において財政支援を拡充し、更なる財政基盤の強化を行うこと。
- ② 国民健康保険の子どもの均等割保険料(税)について、令和4年度から未就学児のみ減免となったが、国の責任と負担において、高校卒業まで拡充すること。
- ③ 医療費助成制度において、国庫負担金の減額措置は廃止すること。
- ④ 新型コロナウイルス感染症に感染した国保被保険者に支給する傷病手当金の財政支援に関し、個人事業主を対象にするなど対象者の拡大を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が完全に収束するまでの間は確実に継続すること。

3 都市基盤及び生活環境等の充実強化について

安全で快適な都市基盤及び生活環境等の整備促進を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 河川の監視強化について

(継続)

洪水時に避難の判断材料にできるよう、国で管理している一級河川において河川監視カメラ、水位計を増設し、河川の監視強化を図ること。

(2) 地域活性化と定住促進に向けた都市基盤整備への支援について

(新規)

近年、社会資本整備総合交付金事業の要望額に対する交付額の大幅な減額により地方の財政負担が増加するなど、計画的な都市基盤の整備に大きな支障を来していることから、交付金事業の安定的な財源確保や地域の必要性に応じた都市基盤の整備を計画的かつ、着実に図れるよう、予算の増額及び配分について、必要な措置を講じること。

(3) 橋梁等の道路構造物の老朽化対策について

(新規)

地方自治体が管理する道路や橋梁等の道路構造物の老朽化に対し、今後長期にわたり安全性及び健全性を維持していくための財政負担は、年々増加し続けていくことから、老朽化対策に要する調査費及び修繕費等について、今以上の財政措置を講じること。

(4) 老朽化した浄水場の改築・更新に対する財政支援の拡充について

(新規)

地方公営企業により運用している浄水場施設は、老朽化により今後、安全で強靱な水道インフラを継続して提供していくための大規模な施設改築・更新を余儀なくされているが、国の現行の財政支援制度は補助率が低く、また、採択基準が厳しいために必要となる制度の活用が図れない状況であり、浄水場の更新需要が今後とも増加していく中での活用可能な財政支援制度の創設及び拡充と採択要件の緩和について、必要な措置を講じること。

(5) 建設事業等への国庫補助金の確保について

(継続)

建設事業等を適切に実施し、計画的な行政運営が図れるよう、国庫補助金については事業計画に即した金額を確保すること。

(6) 特定外来生物や森林病虫害の対策事業に対する補助制度の充実について

(継続)

特定外来生物のクビアカツヤカミキリや、森林病虫害である松くい虫及びカシノナガキクイムシによる被害拡散防止を推進するため、交付金事業等の継続及び対象事業の拡大等を図ること。

(7) 鳥獣被害防止総合対策交付金の見直しについて

(継続)

野生動物の生息範囲が拡大し、農林業被害が深刻化するなか、野生動物が起因する豚熱(CSF)や鳥インフルエンザ対策が急務となるなど、有害鳥獣の捕獲活動が一層重要となることから、有害鳥獣被害防止対策に係る国の交付金については、捕獲実績に基づいた交付とするなど市町村の現状に即したものとなるよう見直すこと。

(8) 地域の実情に応じた信号機設置等について

(新規)

自動車王国と言われる本県においては、県民の交通安全に対する関心は高く、信号機をはじめとした交通安全施設の整備を充実させ、安全で円滑な交通環境を構築する必要がある中、信号機の設置や撤去については、「信号機設置の指針」や「信号機の設置の合理化等の更なる推進について」と題する警察庁交通局長の通達により、地域住民の要望を反映することが難しい状況となっていることから、国においては、地域の実情に応じた信号機の設置等の交通安全施設整備が図られるよう、信号機設置の指針等を見直すこと。

共通要望事項

4 物価高騰等に対する支援の充実強化について

物価高騰等に対する支援を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 電気・ガス価格高騰に対する支援の更なる充実について

(新規)

電気・ガス価格高騰に対して負担緩和策の増額や対象範囲の拡大等の拡充を図ること。特に、水道事業や下水道事業等に対する電気・ガス価格激変緩和対策事業の増額や対象範囲の拡充を図ること。

(2) エネルギー費用負担急増に係る中小企業等への支援について

(新規)

- ① 実質無利子・無担保の融資制度については、急激な原油高騰に伴い車両の燃料費や光熱費の費用負担の急増が、中小企業や小規模事業者等に影響を及ぼしていることを踏まえ、無利子を基本に制度の拡充を図ること。
- ② 自治体で実施している経営安定資金や季節資金をはじめとする制度融資については、利子補給や信用保証協会への保証料補助等についても国庫による財源の手当てを講じること。
- ③ 原油高騰に伴い車両の燃料費や光熱費の経費が急激に増大している事業者に対して事業継続のための助成金等を給付し、原油価格が安定するまでの間、継続的に支援を行うこと。

(3) 燃料・電気の価格高騰の影響に伴う公共交通の運行支援について

(新規)

地方鉄道、タクシー等の公共交通は、住民生活に欠かすことのできない重要な社会基盤であるが、燃料価格及び電気料金高騰の影響により、厳しい経営状況に陥っていることから、交通事業者に対して、継続的な経営支援策を講じること。

(4) 食材費高騰による学校給食費の負担軽減について

(新規)

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、急激な円安等による影響で、物価高騰が続いているため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）を令和5年度も継続し、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや質・量を保ち安定的に提供が行っていきけるよう、物価高騰の長期化に対応可能な支援体制の充実を図ること。

5 マイナンバー制度運用の充実強化について

マイナンバーカードの普及と制度の適切な運用を図るため、国は下記事項について、積極的な措置を講じること。

(1) 公金受取口座登録制度の利用用途の拡充について

(新規)

現行の公金受取口座登録制度では、特定公的給付や年金、資金貸付、税金還付に口座の利用用途が限られていることから、地方自治体の裁量により、自治体独自の給付金や助成金などの受取口座として活用できるよう制度の拡充を講じること。

(2) 財政支援等の充実について

(新規)

- ① マイナポイント第2弾事業（マイナポイント事業費補助金）における、マイナンバーカード取得者のうち、自身で申請等が困難な高齢者等に対する「健康保険証の利用申込み」や「公金受取口座の登録」の実施について、マイナポイント事業費補助金の期間終了後も、自治体の財政負担が生じないように国において財政措置を講じること。
- ② マイナンバー制度に関連しての新たな施策を実施する場合は、技術的支援だけでなく補助金等による財政的支援を確実にを行い、スタッフ派遣等の人的支援も行うこと。
- ③ 健康保険証の一体化に伴う医療機関等でのオンライン資格確認など、システム導入・改修等に係る財政的支援については、導入経費だけでなく、その後の維持管理経費や更新費用についても同様に実施すること。
- ④ コンビニ交付の手数料や負担金等が自治体の負担となっているため、負担金の減額又は財源確保を講じること。

(3) 交付手続きの効率化について

(新規)

- ① 本人確認の簡素化や通知カード返納義務の撤廃、代理人交付の要件緩和を図ること。
- ② 身分証明書のない者、顔写真証明ができない者、疾病により意思確認ができない者、法定代理人でない祖父母等と生活している15歳未満の児童等への交付について、事務処理の方向性を示すこと。

(4) 利便性向上について

(新規)

- ① マイナンバーカードの活用場面を増やすため、全国の広域的サービスに関わるカードの利用方策について検討すること。
- ② 電子証明書の更新や暗証番号の再設定、コンビニ交付の簡素化、マイナポータルの改善等を含むマイナンバーカード交付後の各種手続きの利便性向上を図ること。また、電子証明書の有効期限をマイナンバーカードの有効期限と同一とすること。
- ③ 外国人の在留カード更新申請がされた場合、在留カードの受取時にマイナンバーカードに関する必要な手続きの適切な案内がされるよう連携を図ること。
- ④ 使いやすく効率的なシステム改修を行うため、地方公共団体情報システム機構へ働きかけ、市町村の意見がシステム改修に反映できるような仕組みを構築すること。

(5) 普及促進策の拡充について

(新規)

- ① 市民の理解が得られるよう、マイナンバーカードの必要性及びメリットを拡大し、安全性等の周知の取り組みを強化すること。
- ② 郵便局での申請支援について、どこでも一律で申請支援が受けられる体制とすべく、国と日本郵便との直接契約による全国一括での実施を図ること。その際、各自治体を經由せずに郵便局から地方公共団体情報システム機構に直接送付する形とし円滑な申請手順とすること。
- ③ 身近な拠点でのマイナンバーカードの申請環境の充実のため、郵便局における申請時本人確認方式を実現すること。
- ④ 各種取組みの実施にあたっては、地方自治体に対し具体的な手法やスケジュールを明確化すること。マイナポイントにおいては、支援ブース設置以外にも、市町村宛への問い合わせも非常に負担となっているため、今後、同様の事業を実施する際は、市町村職員の負担軽減を考慮した上で、制度設計を図ること。

各市個別要望事項

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	1	項目名	通学路防犯カメラ更新に関する財政支援について
概要	<p>平成30年6月に策定された「登下校防犯プラン」に基づき緊急整備を進めた防犯カメラについて、令和5年度より順次設置から5年が経過し、更新時期を迎える。</p> <p>今後、更新に係る経費が多額となることから、その経費の一部について財政的支援を要望する。</p>		
説明	<p>平成30年6月に策定された「登下校防犯プラン」に基づき緊急整備を進めた通学路設置の防犯カメラが、令和5年度より順次設置から5年が経過し、更新時期を迎える。</p> <p>整備時の平成30年度及び令和元年度においては、特別交付税による財政的支援があったことから、多くのカメラの設置が可能となり、通学路の安全確保が図られるとともに、犯罪の抑止及び犯罪捜査や交通事故事案において、警察からの照会に基づき映像提供を行い、役立てられている。</p> <p>引き続き児童生徒の安全確保及び地域住民の安全かつ安心できる生活環境を維持するため、当該防犯カメラの更新を行う必要があるが、多額の経費を要するため、その経費の一部の支援を要望するもの。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	2	項目名	定期予防接種における市町村の費用負担の軽減について
概要	<p>予防接種法に基づく定期予防接種については、国の責任において、必要とする国民すべてが等しく接種できるよう、地方交付税措置ではなく、全額国庫負担とするよう要望します。</p> <p>また、带状疱疹ワクチンなどの任意予防接種についても、住民への助成を実施する市町村に対し、国による新たな財源措置を要望します。</p>		
説明	<p>本市では高齢者を対象にした定期予防接種において、接種促進のための公費負担を実施し、肺炎球菌ワクチン予防接種の自己負担額は2,000円、インフルエンザ予防接種の自己負担額は1,500円としています。</p> <p>本来、定期予防接種は、国の責任において、必要とする国民すべてが等しく接種できるようにすべきものです。一方で、その経費については地方交付税措置となっているため、事業費に対する歳入財源が明確化されず、市町村の財政力によっては、一部自己負担を求めるなどの格差が生じてしまいます。</p> <p>定期予防接種に係る制度や、国と地方の財政負担について抜本的な見直しを行い、必要な財源は交付税措置ではなく、国の責任において全額国庫負担として、国民すべてが等しく接種できる制度とするよう要望します。</p> <p>また、任意の予防接種についても、本市では令和5年度から带状疱疹任意予防接種の一部助成を開始したところです。こうした任意予防接種についても、接種促進のための助成を実施している市町村に対しては、国による新たな財源を措置いただきますよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	3	項目名	新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等各種課題に対応できる継続的な経済対策支援の充実について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症等緊急経済対策として、収束後の経済回復まで見据えた対策まで予定していただき感謝申し上げます。引き続き原油価格・物価高騰等に起因する諸課題に対応できるように、地方創生臨時交付金の拡充を要望します。</p>		
説明	<p>本市における企業倒産を防ぐ取り組みとして、本市制度融資の条件緩和及び保証料全額補助と利子補給とを組み合わせた新型コロナウイルス緊急経済対策を実施し、令和2年度の早期から中小企業者等への支援を講じてきたところです。また、これまで小規模事業者を対象とした集中支援金や消費喚起策のプレミアム付き商品券発行、キャッシュレスポイント還元事業、原油価格・物価高騰緊急支援金など、事業者への早急な支援をはじめとする経済対策を複数展開してまいりました。</p> <p>さらに令和5年度には、各事業者の生産性向上のための設備投資やデジタルトランスフォーメーション推進、カーボンニュートラル対応を支援するほか、商工団体と連携を図りながら事業者の経営計画の実行を支援する伴走型の補助制度を用意し、市内事業者の事業継続及び新たな挑戦を支援していく予定です。</p> <p>しかしながら、本市単独の財源のみではこの長期化した新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響を防ぐことは難しく、今後も継続的な事業者支援を実施するためにも国からの交付金拡充による支援を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	4	項目名	飼料価格高騰対策について
要望概要	<p>昨今の社会情勢により飼料価格が高騰しており、飼料代が経営経費の大きな割合を占める畜産農家・酪農家は、飼料価格高騰の影響を強く受けており、廃業を耳にするなど、経営意欲の減退が懸念されております。そこで、今後とも畜産農家が安心して持続的に生産活動を行うことができるよう、次の3項目を要望します。</p> <p>(1) 配合飼料価格の高止まりによる飼料コストの急増を抑制するための施策を引き続き行うこと。</p> <p>(2) 購入粗飼料等のコスト上昇に対する補填を行うこと。</p> <p>(3) 乳価に対する国の補給金等を拡充し酪農家の支援を行うこと。</p>		
説明	<p>配合飼料価格安定制度は、価格が上昇すると上昇前と上昇後の価格差に対して補填される。高止まりすることにより価格差がなくなり補填が実施されなくなるため支援をお願いしたい。</p> <p>また、ウクライナ情勢等の影響により粗飼料価格も高騰しているため支援をお願いしたい。</p> <p>さらに飼料価格の高騰等により生産コストが上昇しているにもかかわらず乳価は抑えられているため、乳価に対する国の補給金等の単価の増額や、対象数量を増量するなど酪農家の支援をお願いしたい。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	5	項目名	地域活性化及び防災機能強化のための道路ネットワークの整備促進等について
要望概要	<p>広域幹線道路等における道路ネットワークの整備は、産業の発展や観光の振興等による地域の活性化に寄与するとともに、災害時における救急医療や緊急輸送に大きく寄与します。</p> <p>道の駅まえばし赤城が開設したため、一般国道17号上武道路の暫定2車線供用区間の中でも、道の駅周辺を優先的に整備することで相乗効果が発揮され、さらなる地域の活性化が期待されます。</p> <p>また、前橋駅と中心市街地との間に位置する一般国道50号本町二丁目交差点は、慢性的な交通渋滞の解消や交通安全、歩行者や自転車の円滑な移動の確保が必要であり、平成30年度から国土交通省による改良に向けた概略ルート・構造の検討が進められています。</p> <p>については、次の路線の整備促進及び検討推進が図られるよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道17号上武道路の全区間4車線化（整備促進） ・一般国道17号群馬大橋拡幅（整備促進） ・一般国道50号バイパス前橋笠懸道路（整備促進） ・一般国道50号本町二丁目交差点（検討推進） 		
説明	<p>上武道路については、全線開通により交通量が増加し、朝夕ピーク時の速度差が大きく定時性が確保されておりません。全区間4車線化することにより、さらなる産業の発展や観光の振興等によるストック効果が期待できます。</p> <p>群馬大橋拡幅については、表町一丁目交差点から本町一丁目交差点における4車線の区間で、朝夕ピーク時を中心に慢性的な交通渋滞が発生しております。6車線化により交通渋滞の解消と生活環境の改善等が期待できます。</p> <p>前橋笠懸道路については、前橋市今井町からみどり市鹿交差点までの間が県内の一般国道50号で唯一の2車線区間であり、4車線化により交通渋滞の解消と生活環境の改善等が期待できます。</p> <p>これらの整備を進めることにより、広域的な道路ネットワークが構築され、災害時の防災拠点施設とのアクセス向上による広域的な災害対策が期待できるため、要望するものです。</p> <p>また、一般国道50号本町二丁目交差点については、一般国道50号、主要地方道前橋停車場線、主要地方道前橋赤城線及び市道が変則的に交差しているため、慢性的な交通渋滞が発生しているだけでなく、交差点付近の死傷事故が多く発生しており、産業振興、観光振興の面においても大きな弊害になっています。本交差点については国土交通省により平成30年度から「概略ルート・構造の検討」を進めていただいておりますが、本検討の継続した推進を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	6	項目名	水道事業に対する財政支援の拡充と補助採択要件の緩和について
要望概要	<p>水道施設及び管路の耐震化や老朽化に対する国の財政支援について、国交付金の補助採択要件の緩和や補助対象の拡充、補助率の引上げを図り、耐震化や老朽化対策の事業推進を積極的に支援することを要望します。</p>		
説明	<p>水道事業に係る国交付金（生活基盤施設耐震化等交付金等）は、様々な補助メニューがあるものの、補助採択要件に「資本単価」や「水道料金水準」等の厳しい要件があり、活用できる事業者が限定されています。</p> <p>一方で、施設や管路の老朽化及び耐震化対策は、全国の水道事業者が共通して抱える課題であり、今後も継続して安定的に水道水を供給するためには計画的に対策を講じていく必要があります。</p> <p>また、今般のコロナウイルス感染症拡大により水道水の重要性が再認識される一方で、コロナ禍による企業活動の縮小等を勘案すると、老朽化や耐震化に係る対策費を、水道使用者のみが負担することは、大幅な料金改定を招きかねず、市民生活にも大きな影響を及ぼしかねません。</p> <p>水道事業のライフラインとしての重要性も併せて考慮すれば、老朽化や耐震化対策には国の積極的な支援が欠かせないと考えます。</p> <p>計画的な事業推進のためにも、本市も活用している国交付金（重要給水施設配水管の更新に係るもの）の補助率を現在の1/4から1/2に引き上げるなど、さらなる国の財政支援をお願いしたく、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	7	項目名	下水道事業（施設等の維持管理）に対する財政支援の継続及び拡充について
要望概要	<p>下水道施設及び管路の耐震化や老朽化に対する国の財政支援について、国交付金の継続支援及び更なる拡充を図っていただき、円滑な事業実施のための支援を要望します。</p>		
説明	<p>下水道の未普及解消事業は国の10年概成目標に沿い、整備を進めております。</p> <p>一方で、整備完了から長年経過した下水道施設や管路の老朽化は進行しているため、老朽化及び耐震化対策として、改築・更新を計画的に進めることが重要であり、また、市民に必要不可欠なライフラインとして近年増加している自然災害への備えであることから、維持・修繕は継続して行わなければなりません。</p> <p>しかし、これらの事業の実施には多額の資金が必要であり、下水道事業収入だけでは料金の大幅な値上げが考えられ、利用者に多大な負担を強いることとなります。</p> <p>現在でも老朽化及び耐震化対策に対する下水道施設の改築・更新事業につきましては、国からの財政支援をいただいておりますが、要望に対する交付率の低減や対象施設の制限・交付要件の追加などもあり、下水を送るポンプ場などをはじめとした既存施設の更新について事業進捗を図ることができません。そこで国交付金の継続支援をお願いしたく、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	8	項目名	正規教職員の増員及び教職員定数の改善について
概要	<p>通常の学級における発達障害等を抱える児童生徒への対応や不登校対応、さらには小学校における教科担任制の推進や GIGA スクール構想の推進等、教育は様々な課題を抱えています。</p> <p>そこで、義務教育行政の円滑な推進のため、正規教職員の増員及び教職員の定数を改善する等、特段の措置を講ずることを要望します。</p>		
説明	<p>教員が子どもと向き合う時間を十分に確保するためには、基礎定数を改善し、教員を増やすことが強く求められている。</p> <p>また、教育の今日的な諸課題に対応するためには、それぞれの目的に応じた加配定数の増員が必要である。</p> <p>特に、通常の学級において、発達障害や学習障害等の児童生徒が年々増加しており、通級指導等を含め特別な支援を行うための教員が必要である。また、不登校児童生徒に対応するためには、専門性を有する教員が必要である。さらに、各小学校において教科担任制を推進するための加配教員も必要である。</p> <p>以上のことから、ここ数年の教職員の欠員状況を鑑みると、正規教職員を30名から40名程度増員すること、並びにそれぞれの目的に応じた加配定数を増員すること等、教職員定数の改善を講じることを求めるものである。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	1	項目名	児童相談所の設置に対する支援策の充実について
概要	<p>高崎市は、増加傾向にある児童虐待への迅速な対応と総合的な子育て支援の実施のため、令和7年度の児童相談所開設を目指し準備を進めています。</p> <p>児童相談所の設置には財源の確保が課題となっていることから、次の支援措置を講じていただくよう要望します。</p> <p>① 現在、定員超過が常態化している既存一時保護所が対象となっている施設整備費補助率の嵩上げについて、児童相談所新設自治体も対象とすること。</p> <p>② 児童相談所分の施設整備に係る支援について、起債を行ったうえでの交付税措置ではなく、直接補助とすること。</p>		
説明	<p>令和3年度補正予算において、定員超過が常態化している既存一時保護所の施設整備費補助率の嵩上げが行われましたが、本市のように児童相談所を新たに設置する場合は対象外となっています。児童相談所新設自治体についても広域としては定員超過の解消に資することから、対象に加えていただくよう要望するものです。</p> <p>また、児童相談所の整備では、施設整備事業債の元利償還金について地方交付税措置が講じられていますが、交付税措置ではなく補助金等による財政支援をお願いするものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		新規	
番号	2	項目名	堤ヶ岡飛行場跡地の活用について
要 望 概 要	<p>堤ヶ岡飛行場跡地は、西毛広域幹線道路と高崎渋川バイパスの結節点に位置し、前橋ICや駒寄SICにも近く、交通の拠点性が極めて高い地域です。また、まとまりのある広大な敷地であるため、企業や商業、住居等の開発意欲が非常に高まっています。本市としては、この恵まれた立地条件を活かし、本市及び群馬県の経済の発展に資することを目標に、活用へ向けた検討を始めています。</p> <p>なお、活用にあたり、農地を多く有する市街化調整区域（農業振興地域内の青地農地）を市街化区域に位置付けることから、関連部署（農林水産省、国土交通省）との協議や調整が必要となります。</p> <p>については、堤ヶ岡飛行場跡地の活用において、協議・調整が円滑に進められますよう要望します。</p>		
説 明	<p>○対象地：棟高町、菅谷町、引間町、塚田町、稻荷台町 ○対象面積：約93ha</p> 		

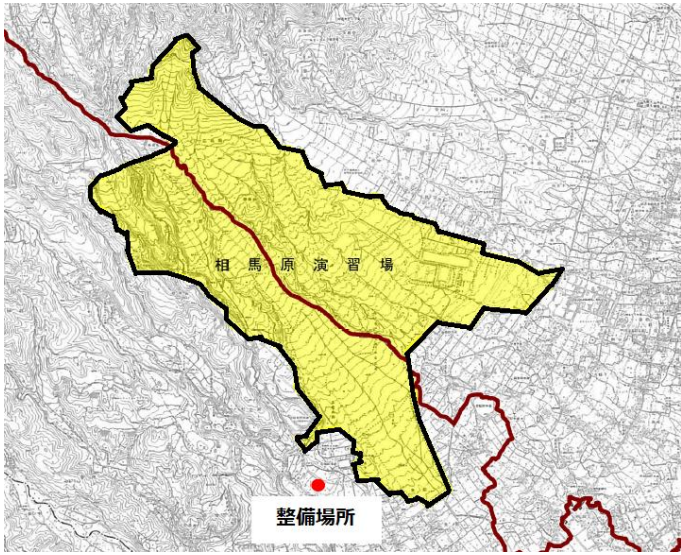
群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	3	項目名	烏川上流築堤事業の整備促進について
概要	<p>一級河川烏川上流における高崎市の寺尾・根小屋・下佐野地区は、河川堤防のない無堤地区であり、過去に台風などの増水により浸水被害が発生しています。当該地区は、高崎駅への利便性も高く、本市でも近年、宅地化が急速に進んでいることから、浸水対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>このような無堤地区の解消と地域の安全・安心を確保するため、国土交通省高崎河川国道事務所が平成22年度より築堤事業に着手しています。については、この堤防等の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>烏川上流築堤事業は、上流の城南大橋（寺尾町）から下流の一本松橋（根小屋町）までの右岸側の寺尾・根小屋地区約3,200m、左岸側の下佐野地区約1,200mの無堤地区の解消に向け、国土交通省高崎河川国道事務所が新たに堤防を整備しているものです。平成22年度から右岸側上流から事業に着手し、用地買収の完了した箇所から堤防の築造を行っております。現在は、最上流のⅠ工区（寺尾町）、その下流のⅡ工区（根小屋町）がほぼ完成しております。今後も引き続き、Ⅲ工区（根小屋町）、Ⅳ工区（下佐野町）の堤防整備を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	4	項目名	河川改修事業の促進について
要望概要	<p>一級河川烏川沿川では、これまで、多くの台風や集中豪雨により、河川水位上昇による内水氾濫等の被害が生じています。</p> <p>近年の激甚化、頻発化している豪雨災害に備え、河道掘削をさらに推進していただくなど、河川の適切な維持が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>人口増加に伴い、都市化が進んでいることから内水対策が課題となっています。</p> <p>安全・安心な市民生活を守るためにも、河川機能を維持するための対策が図られるよう要望するものです。</p> <p>【本市内の高崎河川国道事務所管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 烏川（君が代橋より下流） ・ 鏑川（鏑川橋より下流） 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		新規	
番号	5	項目名	箕郷多目的運動場（仮称）の整備について
概要	<p>箕郷地域北東にある防衛施設「相馬原演習場」は、平成13年にヘリコプターの離発着訓練飛行コースに設定されたことから、近年では日米共同訓練等によるオスプレイの飛来をはじめ、ヘリコプターの頻繁な離発着訓練により、周辺住民に恒常的な不安感を与えております。加えて、第12偵察戦闘大隊が新編され、新たに配備された機動戦闘車の射撃訓練による騒音や振動等の発生により、周辺住民の生活環境へのさらなる影響が危惧されます。</p> <p>そこで、有事の際には地域の防災拠点となる機能を備えた多目的運動場を整備し、地域住民の防災意識の向上と地域コミュニティの活性化を図ることにより、市民生活の安定に努めていきたいと考えます。</p> <p>については、箕郷多目的運動場（仮称）の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の財政措置につきまして、特段のご配慮を賜りたく要望するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕郷多目的運動場（仮称）整備事業 <p>事業概要 野球場1面（外野部分にグラウンドゴルフ場2面） 事業面積2.0ha</p>  <p>The map shows a topographic view of the Aomori Original Training Ground (相馬原演習場) area. A yellow shaded region indicates the proposed site for the multi-purpose sports field. A red dot on the map is labeled '整備場所' (Site for improvement).</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	6	項目名	豊岡新駅（仮称）の整備について
概要	<p>少子・高齢化社会が進行する中、高齢者の外出や学生の通学など地域住民の暮らしに沿った公共交通ネットワークの構築が急務となっており、自動車以外の移動手段が選択できる、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現が大変重要であると考えています。そのため、公共交通に強いまちづくりを進め、交通の利便性向上による新たな企業立地や人口増加による地域の活性化に繋げてまいりたいと考えています。</p> <p>令和5年3月27日にJR東日本と新駅に関する基本協定を締結し、信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置が正式に決定したことから、早期開業に向け事業を推進してまいりたいと考えています。</p> <p>については、新駅設置について、整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>○想定する駅施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無人駅（簡易 Suica 改札） ・相対式二面二線ホーム ・ホーム延長 L = 125m（6両編成対応） ・ホーム幅 W = 2.1m～4.0m <p>○駅前広場計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北駅前広場、一般車乗降場、バス・タクシー乗降場 ・パークアンドライド駐車場、駐輪場、トイレ 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	7	項目名	豊岡経大大橋（仮称）の整備について
概要	<p>国道406号と主要地方道あら町下室田線を結ぶ新橋整備により、交通の分散が図られ、周辺道路の混雑解消が期待されるとともに、烏川を挟んだ両地域の交流促進や緊急時の避難道路としても活用できることから、地域住民の生活利便性の向上や安全・安心に繋がるものと考えています。</p> <p>また、JR東日本と協議が整い設置が決定した豊岡新駅（仮称）の利用増に繋がることが期待されます。</p> <p>については、豊岡経大大橋（仮称）及び新駅から公立大学法人高崎経済大学のアクセス道路となる市道豊岡経大通り線の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡経大大橋（仮称）整備事業 （橋長約290m 幅員13.3m） ・豊岡経大通り線道路整備事業 （豊岡新駅（仮称）～あら町下室田線 延長1,040m 幅員13.3m） 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	8	項目名	介護人材の安定的な確保について
概要	<p>要介護者が増加する中、介護サービスの現場においては、介護人材の確保・定着が喫緊の課題となっており、こうした状況下、現場の負担軽減も含めた在宅・施設サービスの基盤整備を推進することとしています。</p> <p>については、介護人材の確保・定着にかかる施策の一層の推進について、次のとおり要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の離職防止に向けた適切な介護報酬の設定 ・介護ロボット・ICT導入支援補助金の要件緩和 		
説明	<p>介護人材を養成し、安定的に確保するとともに、その定着を図ることは、団塊の世代が75歳以上となる2025年、また団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えた中で、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続していくために欠かせない重要課題であると考えています。</p> <p>このような観点から、制度改正や財源措置等の対策を積極的に講じるよう要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	9	項目名	介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
概要	<p>本市では、高齢者が重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続していくため、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び認知症対応型共同生活介護の整備を促進しています。</p> <p>一方で、既存施設の中には老朽化が進む施設もあり、利用者の安全・安心を確保するため、設備等の大規模修繕が急務となっています。また、施設運営の継続と定員数の維持も求められています。</p> <p>については、高齢者施設の長寿命化を図るとともに安定的な運営の確保を図るため、大規模修繕に係る財源措置を講じることを要望します。</p>		
説明	<p>本市の令和4年度末現在における介護老人福祉施設の整備状況は、1,796床となっておりますが、築15年を経過した施設が1,170床あり、利用者の安全・安心を確保するため、設備等の大規模修繕が急務となっております。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	10	項目名	高浜クリーンセンター建設事業について
要望概要	<p>本市の一般廃棄物処理施設である高浜クリーンセンターは、施設の老朽化が進み、修繕費用の増加や修繕期間の長期化等の課題があることから、安全で快適な市民生活を保持するため、当該施設の建替えを進めています。</p> <p>社会情勢の変化等に対応可能な規模及び能力を備えた施設整備には複数年にわたる事業期間と多額の経費が必要であり、昨今においては建設費が高騰している状況です。</p> <p>については、事業完了までの間、安定的かつ継続的な財政措置を講じるよう要望します。</p>		
説明	<p>一般廃棄物処理施設の建設は、安全で快適な市民生活を保持することが重要な課題であります。</p> <p>「安心・安全」、「環境配慮」を踏まえ、地域住民に信頼される施設を整備するためには、複数年にわたる事業期間と多額の経費が必要であり、また、昨今の建設費の高騰等の背景があることから、事業完了までの間、循環型社会形成推進交付金の安定的かつ継続的な財政措置につきまして、特段のご配慮を賜りたく要望するものです。</p> <p>施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造、地下1階地上5階 ・延床面積 約30,000㎡（管理等他含む） ・建物高 約36m ・煙突高 100m 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	1	項目名	テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る費用の支援について
概要	<p>テレビは、情報源として、娯楽の一つとして、市民の日常生活に欠かせないものである。</p> <p>地上デジタル放送への移行時に地元住民により設置された共聴施設の維持管理に係る費用、及び地デジ化以前の老朽化した共聴施設の更新に係る費用について、国の責任において、地域によりテレビ受信に係る負担の格差のないよう、財政支援を講じること。</p>		
説明	<p>難視聴解消のために設置された共聴施設の維持管理については、それぞれの共聴組合に加入する世帯からの負担金で賄われております。しかし、難視聴地区の多くは山間地域に存在することから、世帯数も少なく、一世帯あたりの負担は重くなっております。年金暮らしの高齢者世帯では負担にも限界があり、切実な支援要望が寄せられております。</p> <p>また、地デジ化以前に設置された共聴施設については、設置後相当の年数が経過しており、老朽化により施設の更新時期も迫っております。既存施設の更新には維持管理費以上に多額の費用が必要であり、加入世帯の負担のみで賄うことは極めて困難であることから、支援要望が寄せられているものです。</p> <p>さらに、桐生市は高齢者世帯が多いことから、地震や台風など災害に関する情報を迅速に得る手段としても、テレビが欠かせない状況となっています。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	2	項目名	繊維産業振興の更なる充実について
要望概要	<p>需要減退や事業承継が深刻な課題となっている繊維産業に対する更なる支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>これまで日本の基幹産業として重要な役割を担ってきた桐生市の伝統産業でもある繊維産業、その中でも和装部門は、生活様式の変化や着物を着る機会の減少により、大幅な需要の低下や後継者不足に直面しています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で制限されていた社会経済活動が再開され、徐々に小売店などでの繊維製品の需要回復が見込まれるところですが、昨年から続く原油価格・物価高騰等により、繊維産業は依然として厳しい状況が続いております。</p> <p>こうした状況の中、大阪で開催される「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」には、国内外から多くの集客が見込まれ、和装をはじめとする日本の伝統産業や文化の魅力発信により繊維産業の活性化に期待をしているところです。</p> <p>桐生市におきましては、平成30年3月に「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」を制定し、さらに、平成31年3月には、「繊維産業の事業承継に関する提言書」が桐生市議会経済建設委員会から提出されたことから、事業者や関係団体をはじめ、市民、議会及び議員、行政が協力しながら、伝統産業を尊重し、織物に代表される繊維産業の文化を守り、次世代に継承していくための取り組みを推進しているところですが、繊維産業の衰退は、日本文化の衰退にもつながりますので、繊維産業の振興・普及や、和装文化の継承を目的とした取組に対する財政支援について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市				継続
番号	3	項目名	新型コロナウイルス感染症に係る制度融資の損失補てんに対する財源措置について	
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、金融事故などの増加が予想されるので、代位弁済に伴う損失補てん金の市町村負担分について、交付金などによる財源措置を要望いたします。</p>			
説明	<p>新型コロナウイルス感染症により、事業者の経済活動は大きなマイナス影響を受けており、これまでに国におきましては、セーフティネット保証などの信用保証制度、政府系金融機関による融資制度の強化、新たな資金需要に対応するための伴走支援型特別保証の拡充など、中小事業者の資金繰りの円滑化に対する迅速な措置を講じていただいているところですが、</p> <p>しかしながら、小規模の事業者が多い桐生市におきましては、今後の見通しは依然として不透明であり、影響の長期化も想定される中、中小事業者の倒産などの金融事故が増加し、代位弁済に伴う損失補てん金の市町村負担分が増加する懸念があります。</p> <p>制度融資による円滑な資金繰り支援に支障をきたすことにもつながる恐れがありますので、交付金などによる財源措置について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>			

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	4	項目名	豚熱（CSF）、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策について
概要	<p>豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病について、畜産農家においては、飼養衛生管理基準を徹底し、感染リスクの軽減に努めるものの、依然として全国で発生が継続しており、以下の項目について要望します。</p> <p>(1) 豚熱の感染原因とされる野生イノシシの対策強化及び農場周辺の生息環境管理として緩衝帯整備に係る事業に対する支援を拡充すること。</p> <p>(2) 小動物による家畜伝染病の感染が懸念されており、農場バイオセキュリティ向上に向けた支援を実施すること。</p> <p>(3) 豚熱や鳥インフルエンザ等が発生した場合、殺処分対象を感染状況や飼養状況等を考慮し畜舎単位など柔軟に判断すること。</p> <p>(4) 家畜伝染病発生農場の経営再開に向けた支援の拡充、特に畜舎等の改修に要する補助制度を新設すること。</p>		
説明	<p>本市においては、重要な主要産業である畜産業を守るため、家畜伝染病に対する防疫対策として、防疫用品等の購入費用補助や予防接種費用の補助など畜産農家の支援を継続しております。しかし、全国的には家畜伝染病の発生が継続しており、依然として予断を許さない状況が続いております。</p> <p>特に、豚熱の感染原因とされる野生イノシシ対策を強化し、農場周辺の生息環境管理を実施することは早急に必要と考えられます。また、小動物による家畜伝染病の感染が懸念されており、防護柵や防鳥ネット等による野生動物侵入防止対策を実施する中での継続した発生は農場バイオセキュリティの更なる向上が必須と考えられます。</p> <p>家畜伝染病が発生した場合の全頭殺処分、経営再開に向けた各種支援制度があるものの飼養衛生管理基準を強化するための畜舎改修等は発生農家が経営再開を躊躇する要因となっており、殺処分対象の見直しや支援の拡充が求められております。</p> <p>今後も畜産農家が安心して持続的に生産活動等を行うことができるよう、十分な対策及び支援をお願いしたく、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		新規	
番号	5	項目名	燃油・肥料・飼料価格高騰対策の強化について
要 望 概 要	<p>ロシアによるウクライナ侵攻や円安等を背景として飼料や資材等の価格が高止まりしており、農業者は価格高騰の長期化を懸念しております。また、農畜産物においては、生産コストの上昇に対して価格転嫁が難しいうえ、生産者によるコスト低減も限界にきており、今後も農業者が安心して経営を継続できるよう以下の項目について要望します。</p> <p>(1) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業の運用改善と十分な予算確保をすること</p> <p>(2) 配合飼料価格安定制度の一層の充実・強化を図ること。また、輸入粗飼料についても配合飼料と同様に補助制度を新設すること。</p>		
説 明	<p>コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や一部産油国の生産停滞などによる原油価格高騰を受け、国内の石油製品価格は高値水準に達しています。農業において施設園芸等は、経営費に占める燃料費の割合が極めて高く、燃油価格高騰の影響を受けやすいものです。現行制度では省エネ基準の達成には設備投資が必要となり、投資と費用対効果の面でも加入について躊躇する農業者もいると思われます。そのため省エネ基準の見直しなどの運用改善を要望します。</p> <p>現行の配合飼料価格安定制度は、過去1年間の輸入原料価格を基準としており、飼料価格が高水準で推移している現状では発動されにくく、発動されても補填額が減少してしまうため、飼料価格の高止まりに対応した新たな制度構築が必要と考えられます。また、配合飼料だけでなく輸入粗飼料に関しましても、同様の補助制度を構築し、急激な価格変動の補填ができる仕組み作りを要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市				継続
番号	6	項目名	北関東自動車道へのアクセス道路の整備について	
要望概要	<p>桐生市から北関東自動車道へ円滑にアクセスできる「県道太田桐生線バイパス整備」の事業推進に向けた国からの支援について、要望いたします。</p>			
説明	<p>群馬県内で高速道路網が存在しない数少ない市のひとつである本市は、地震や豪雨などの災害時における迅速な救援活動や復旧活動への対応、また、産業や観光などの振興、地域の活性化を図る観点からも、高速道路インターチェンジ（IC）へのアクセス性向上は喫緊の課題であります。</p> <p>特に、市内と北関東自動車道 太田強戸スマートICを結び、更に太田市街地へとつなげる本路線は、第一次緊急輸送道路に位置付けられた北関東自動車道と国道50号間を円滑かつ確実に結び、災害時には代替路としての機能を兼ね備えた道路として、また、桐生市民の利便性向上、隣接地域との交流拡大など、地域の発展に多大なる効果が期待されることから整備が必要であります。</p> <p>このようなことから、「県道太田桐生線バイパス整備」の事業推進に向けて、社会資本整備総合交付金の予算確保など、国からの支援につきまして特段のご配慮をお願いいたします。</p>			

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	7	項目名	空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について
概要	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「空き家対策総合支援事業補助金」や社会資本整備総合交付金「空き家再生等推進事業」要の空家住宅等の除却・活用の補助要件の緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>市民から日々寄せられる空き家に関する相談は、状況に差異はあるものの、個人の資産に関する個別の相談・要望となっており、国の補助制度の要件に該当しない案件が多いのが現状です。</p> <p>空き家の縮減を図るために所有者の費用負担を軽減する金銭的な支援制度が必要と考えられますが、市町村単独で継続的に支援することは困難であります。</p> <p>つきましては、国土交通省の「空き家対策総合支援事業」及び社会資本整備総合交付金「空き家再生等推進事業」における空家住宅等の除却後の跡地利用要件を特定空家等と同様に緩和すること、更には、空家住宅等を活用する際の要件である「地域活性化のために10年間活用」という要件の緩和（期間短縮）につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		新規	
番号	8	項目名	学校給食費の無償化について
要 望 概 要	<p>給食費無償化事業は、少子化対策、子育て支援、子育て世帯の経済的負担の軽減も含め、総合的に子育てを支援する策として、有効的な対策の一つであるため、子育て支援の一層の充実を図るためには、家庭の事情に関係なく子どもたちを支援する観点から、義務教育として全ての子どもが通う小・中・義務教育学校の給食費無償化を国の支援として要望いたします。</p>		
説 明	<p>学校給食は、児童生徒に栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達を促すことを大きなねらいとして行われる教育活動であり、毎日の食事を通して、好ましい人間関係を築く場でもあります。</p> <p>本市では人口減少対策及び子育て世代の経済的支援のため、市公立小・中・義務教育学校において第3子以降給食費補助事業を行っているほか、経済的に困窮している世帯については就学援助制度、子育て支援として児童手当も行ってはいますが、学校給食費の完全無償化については、多額の財源を必要とすることから、本市の財政上の実状を踏まえ、実現に至っておりません。</p> <p>学校給食は、児童生徒の生涯にわたる健康で充実した生活を送る能力を身につけさせる活動でもあることから、子どもたちの健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことを踏まえ、子どもたち自身が食べる喜びと生きる力を身につけ、子どもたちの健やかな発達を保障するために、学校給食においても、地域格差が生じることのないよう国が制度化し、義務教育の学校給食費の無償化を実施することを要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	1	項目名	地方版図柄入りナンバープレートを導入した場合の地域名表示に係る要件の見直しについて
概要	<p>地方版図柄入りナンバープレート導入要綱の「3 対象自動車」について、「新たな地域名表示を付したナンバープレートは、使用の本拠の位置が新たな地域名表示の対応区域内にあるものとして登録等されたすべての自動車に付与するものとする」ではなく、「希望する自動車」とし、現状の地域名の表示と新たな地域名の表示とが選択できるよう要件の見直しを要望します。</p>		
説明	<p>地方版図柄入りナンバープレートの導入については、現行の制度では、導入地域における住民の合意形成が必要となっており、昨年度、本市において導入賛否のアンケートを行ったところ、反対すると回答した理由に、現状の地域名表示の選択ができないからと回答した人が多い結果となりました。そこで、新たな地域名の表示については「すべての自動車」ではなく「希望する自動車」に付与するものとするとし、現状の地域名の表示が選択できるよう要件の見直しを提案するものです。</p> <p>本見直しによる地域名の表示の選択制により、地方版図柄入りナンバープレートを導入する自治体の増加が見込まれ、より多くの地域の魅力の発信につながると考えます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	2	項目名	事業期間の延長に伴う合併特例事業債の発行期限の延長措置について
概要	<p>昨今の世界経済情勢の変動による資材の高騰や調達遅れなどの影響により、合併特例事業債を活用した事業が起債発行期限である令和6年度までに完了できないことが危惧されます。</p> <p>このようなやむを得ない事情による事業期間の延長に対応できるよう、起債適用期間の延長に係る法整備等を早急に講じるよう要望します。</p>		
説明	<p>合併市町村においては、後年度の交付税措置が手厚い合併特例事業債を効果的に活用して当該建設事業を継続しており、本市においても大規模事業が現在進行中です。</p> <p>このような中、世界的な原油価格の高騰、それに伴う資材の値上げや供給不足が見込まれるため、様々な公共施設建設事業において進捗に遅れが生じる可能性があります。</p> <p>つきましては、令和6年度の事業完了を目指して実施中、または、実施予定の事業に対する合併特例事業債の適用期間を延長できるよう関係法令等を改正していただきたく要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	3	項目名	国庫補助事業に係る安定的な予算確保について
概要	<p>地方財政は、義務的経費や、公共施設の老朽化に伴う維持管理経費等の増大等により、非常に厳しい状況になると考えられます。このような中、国庫補助事業については、事業実施のために国費の確実な措置が不可欠であります。しかしながら、学校施設環境改善交付金や地域生活支援事業費等補助金等、事業実施に必要な額が確保されていない国庫補助金等があることから、地方の事業実施に必要な財源の確保と安定的な配分を要望します。</p>		
説明	<p>学校施設環境改善交付金や地域生活支援事業費等補助金は、本市の学校教育施設の改修や障害福祉事業の実施に不可欠な財源として、計画的かつ効果的に活用を図っていますが、補助基準額が実際の事業実施に必要な経費よりも低く設定されており、一般財源による負担が多くなっています。</p> <p>市民生活に必要な事業を着実に進めるためにも、地方の意見を十分に踏まえつつ、所要の国費を確保いただくよう要望します。</p>		
明			

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	4	項目名	決算に係る調査等のスリム化について
要 望 概 要	<p>地方自治体の決算に係る国の調査や公表様式については、内容の多角化・細分化に伴い、種類・ボリュームともに増加し続けております。</p> <p>地方自治体職員の事務の煩雑化を抑制するため、地方自治体に求める情報について精査いただき、決算に係る調査等のスリム化を要望します。</p>		
説 明	<p>地方自治体の決算に係る国の調査は、「地方財政状況調査」や「社会保障施策に要する経費に関する調査」、「地方単独事業（ソフト）の決算額に関する調査」等、公表様式は、「統一的な基準による財務書類の整備（公会計）」や「財政状況資料集の作成」等、多岐にわたっております。</p> <p>調査内容や公表様式について精査いただき、地方自治体への照会内容について集約化・複合化・スリム化を図っていただくよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	5	項目名	健康づくりの拠点（伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター）整備事業への支援について
概要	<p>本市では、将来都市像である「夢ふくらみ安心して暮らせる元気都市いせさき」の実現に向け、健康・医療分野では「いつまでも健康に暮らせるまちをつくる」ことを、また福祉分野では「子育てしやすく自立して暮らせるまちをつくる」ことをまちづくりの政策に掲げ諸施策を進めています。</p> <p>施設整備には、昨今の建築資材の高騰等により多額の費用が必要となり、円滑な事業推進を図るために、都市構造再編集中支援事業費補助金について継続して必要額の配分が受けられるよう要望します。</p>		
説明	<p>本市では、施設の統廃合や効率的な施設活用が必要であり、今後の市民ニーズに的確に対応していくためには、健康づくりやきめ細かな子育て支援の拠点となる新施設の建設が急務であり、伊勢崎市立地適正化計画で指定した都市機能誘導区域内に市内全ての保健センターを集約することで、効率よく質の高いサービスを提供するだけでなく、新たな子育て支援機能の運営や伊勢崎駅周辺の中心市街地の再生や活性化に寄与できるよう建設を進めています。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	6	項目名	国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について
要望概要	<p>国道50号バイパス、前橋笠懸道路（前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿、延長12.5km）の整備促進について、要望します。</p>		
説明	<p>本市北部を通過する国道50号は、前橋市を起点とし茨城県水戸市に至る、北関東3県を結ぶ、首都圏の北部環状を形成する延長152kmの主要幹線道路です。</p> <p>県内の国道50号で唯一の2車線区間である、前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿の区間では、歩道や現道幅員が狭く、年々増大する交通量に対応できないため、慢性的な渋滞や迂回車両による交通事故を引き起こしている状況であり、当地域の交通機能、都市機能の低下の原因となっています。</p> <p>平成19年1月に都市計画決定し、平成27年度からは本市の一部区間でも用地買収を実施しているところですが、整備のスピードを落とすことなく、本バイパスの整備促進を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	7	項目名	G I G Aスクール構想に係る財政支援について
概要	<p>1人1台の学習者用端末整備完了後における通信費、保守費などのランニングコストについて、国庫補助金による継続的かつ十分な財政支援を要望します。</p> <p>また、将来の端末更新費用についても、導入時と同様の財政支援の継続を要望します。</p>		
説明	<p>文部科学省が推奨するG I G Aスクール構想は、児童生徒に対し1人1台学習用端末を整備するとともに、高速大容量通信を前提とした校内通信ネットワークを整備するものですが、これを具現化するための公立学校情報機器整備費補助金では、端末本体に係るイニシャルコスト相当分を除いては補助対象外とされ、導入後、継続して膨大な財政負担を要する通信費用をはじめメンテナンス等に伴うランニングコストについては勘案されていないのが現状です。そのため、1人1台の学習用端末整備完了後におけるランニングコストについて、地方財政措置ではない、国庫補助金による継続的かつ十分な財政支援を講じるよう要望します。</p> <p>また、端末の耐用年数が5年程度といわれており、各自治体単独予算での更新は困難であることから、将来の端末更新にあたり、令和7年度から始まる新たなI C T環境整備計画に基づく公立学校情報機器整備費補助金の継続及び地方財政措置の継続による十分な財政支援を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	8	項目名	学校給食費の無償化について
概要	<p>学校給食費の無償化は全国的に取り組むべき施策ですが、現在、財政状況等の理由から、学校給食費の無償化について地域格差が生じている状況のため、少子化対策の一環として、全国一律での学校給食費の無償化について制度化を要望します。</p> <p>今般、国はこども家庭庁を創設し、国として異次元の少子化対策を打ち出す中で、学校給食費の完全無償化を行うための財政支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>原材料の高騰や光熱水費や燃料費、人件費の上昇といった状況の中で、これまで以上に限られた給食費の中でのやりくりを迫られている状況であります。</p> <p>市の財政面での負担も増加しており、今後も物価の高騰が続くのであれば、各家庭への負担増を検討せざるを得ない状況となってきました。</p> <p>現在、学校給食費の無償化については、財政面等の理由により地域格差が生じている状況であり、少子化問題についても、全国の市町村が抱えている問題です。</p> <p>国として異次元の少子化対策を打ち出す中で、学校給食費の完全無償化を行うための財政支援を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	9	項目名	文化財保護法による国庫補助制度の維持及び世界文化遺産に係る補助制度の創設について
概要	<p>世界文化遺産田島弥平旧宅を保全し後世に継承するため、文化財保護法による国庫補助制度の維持に加え、世界文化遺産の保全のための補助制度の創設を要望します。</p>		
説明	<p>田島弥平旧宅は敷地全体が国史跡に指定されており、敷地内の建物をはじめ、工作物、石積遺構、庭園等、多くの構成要素について、永年にわたり文化財として保存、整備、活用することが求められています。また、敷地内の建物等は建築後おおむね160年が経過し、経年劣化が進んでいることや、見学者の安全確保からも早急に整備に取り組む必要があります。</p> <p>現在、文化財保護法による、国史跡を対象とした国庫補助制度を活用し、建物の整備等を実施しております。引き続き整備を実施するために、現行制度の維持を要望します。</p> <p>また、世界文化遺産を対象とした調査、保存、整備、活用に係る事業に対し、地方自治体が幅広く活用できる補助制度の創設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	1	項目名	保育士の配置基準の見直し及び処遇改善について
要望概要	<p>保育内容の充実と保育士の就労定着を促すため、保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を要望します。</p>		
説明	<p>国の保育士配置基準は、0歳児は3人につき1人、1・2歳児は6人につき1人、3歳児は20人につき1人、4・5歳児は30人につき1人の保育士が必要となっている。しかしながら、保育に係る事件・事故は無くならず、次代を担う子どもと子育て世帯への不安は解消されていません。</p> <p>当市では、市の定める配置基準以上に保育士を加配している保育所に市単独補助金を支給することで保育環境の整備及び保育士の処遇改善に努めています。</p> <p>昨今の保育士不足が懸念される状況の中、保育士配置基準の見直しと保育士の処遇改善を図ることが保育士の就労定着に繋がると考えられます。</p> <p>なお、保育士配置基準の見直しと併せて各種加算補助も見直しいただき、安定的な保育運営、更なる保育の充実と事故防止のためにも保育士の配置基準の見直しと処遇改善を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	2	項目名	アフターコロナを見据えた制度融資の損失補てんに対する財源措置について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症の長期に及ぶ影響により業績が悪化した中小企業、小規模事業者の事業停止や自己破産、倒産などの増加が見込まれ、併せて、制度融資の代位弁済による損失補てん金の増加も見込まれるため、国による補助金や交付金による財源措置を強く要望します。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症により中小企業、小規模事業者は売上減少等により業績が悪化し、実質無利子・無担保の制度融資を行うことにより、中小企業、小規模事業者の資金繰りの援助を図ってきたところですが、業績が改善せず、残念ながら事業停止や自己破産、倒産する事業所が増加する状況にあります。</p> <p>制度融資は、地方自治体、金融機関、信用保証協会が協調し融資を実行しているため、金融事故が発生した場合、地方自治体が代位弁済による損失補てん金を負担しなくてはなりません。</p> <p>今後も、制度融資事業を円滑に継続するためにも、増加が見込まれる代位弁済による損失補てん金の国による補助金や交付金での財源措置を強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	3	項目名	市町村が農用地利用計画を定める際の都道府県知事への協議、同意の撤廃について
概要	<p>農用地区域の設定を含む農用地利用計画については、市町村が策定するが都道府県知事へ協議し同意を得ることとされている。地域の実情に精通した基礎自治体において十分に適切であると判断をしたものを、都道府県においても同様の書類審査を行うことは二重行政による不要な手続きであるばかりか、同意を得るためには都道府県の意向に沿わざるを得ないこととなり、市町村の行政計画としての自主性を阻害することから、農振法第8条第4項における都道府県知事への協議、同意の撤廃を求める。</p>		
説明	<p>本来土地利用行政は都市、農村、山林にわたる一体的な地域づくりのため基礎自治体である市町村が総合的に担い、地域における最適な土地利用の実現を図るべきである。現にこれまでの地方分権改革の取り組みを通じ、都市計画法に基づく都市計画決定権限においてはその多くが市町村に移譲された。しかしながら農用地区域の設定を含む農用地利用計画については、市町村が策定するが都道府県知事へ協議し同意を得ることとされている。地域の実情に精通した基礎自治体において自ら十分に適切な判断ができるにも関わらず、知事の協議、同意のための事務処理に多大な時間、手間を要し迅速性に欠くことは地域住民サービスの低下をもたらすとともに、都道府県の意向に沿わざるを得ない計画策定となることから、市町村の行政計画としての自主性を阻害している。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	4	項目名	「確保すべき農用地等の面積の目標」設定プロセスの変更について
概要	<p>・「確保すべき農用地等の面積の目標」の国指針においては、人口減少社会を迎えたなかで、農地を耕作する農業就業者数の減少や国内の食料需要の低下、米の消費量の減少等の食料消費構造の変化に加え、土地利用型農業から集約農業への転換といった農業生産構造の変化を併せて勘案し策定すること。</p> <p>・都道府県が「農業振興地域整備基本方針」を定める際は、都道府県方針における目標を達成することを目的に市町村に対して地域の実情や地域農業者の意向等が一切勘案されていない目標面積の割り振りが行われないよう協議の場を確保し、市町村の算出した目標面積を尊重すること。</p>		
説明	<p>「確保すべき農用地等の面積の目標」は、国指針とともに都道府県の「農業振興地域整備基本方針」で定めることとしているが（農振法第4条）、都道府県方針における目標を達成することを目的に市町村に対して地域の実情や地域農業者の意向等が一切勘案されていない目標面積の割り振りが行われている。また国・都道府県は、様々な施策を講じてもなお、基礎自治体における耕作の維持が困難であるという状況や、ブランド化や産地化といった高付加価値の集約農業への転換、土地利用型農業においても農業生産の効率化により算出額増加につなげているという現実を受け止めず、ただひたすらに農用地区域内の農地面積の数的確保を追求している。その結果、多彩な農産物の生産が抑制されるとともに管理しきれない農地が荒廃化する一方、農工商の維持・発展のためであっても、耕作以外の用途での土地利用は否定されることになり、基礎自治体の維持・発展やそれに伴う自主性に富んだまちづくりが阻害されている。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	5	項目名	都市基盤等への国庫補助金等の確保について
概要	<p>都市基盤等の安全性、健全性の維持及び災害に強いまちづくりを推進するための財政負担は年々増加しています。</p> <p>狭あい道路整備等促進事業、耐震診断・耐震改修促進事業、道路や橋りょう等の道路構造物の老朽化対策について、計画的な行政運営が図れるように、いま以上の財政措置を要望します。</p>		
説明	<p>狭あい道路整備事業は平成19年度から実施しており、整備実績は増加傾向にあります。市内には未だに道路幅員4m未満の狭あい道路が多数存在しており、日常の通行の支障となるばかりではなく、児童・生徒等の安全確保や、災害時や緊急時には消防や救急車両の進入が困難となり、今後も継続して整備する必要があります。</p> <p>耐震診断・耐震改修促進事業は、平成18年度から地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、耐震診断及び耐震改修を実施する木造戸建住宅の所有者に対し支援することにより、安全な建築物の整備を図り、災害に強いまちづくりを推進しています。</p> <p>道路や橋りょうの補修工事では、工事費用が増加傾向にあります。今後、道路施設の老朽化に対応するため、増加し続ける調査費及び修繕工事費用を確保する必要があります。</p> <p>各事業ともに財政支援なしには継続実施に支障をきたすことから要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	6	項目名	農地の取得を目的とした仮登記の制限について
概要	<p>農地の取得を目的とした仮登記がされた結果、耕作放棄の発生及び農地所有者の責務に対する意識の低下が顕著となることから、耕作放棄地の発生防止、農地所有者への指導が徹底できるよう、法整備するとともにその対策と運用の見直しを図るよう要望する。</p>		
説明	<p>農地法第2条の2の規定により、農地について権利を有する者の責務として『農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保する』旨定めている一方、『農地を転用するために、農地の売買契約を締結し、手附金若しくは契約保証金を支払い、又はこの契約を担保するために、仮登記を行うことは農地法第5条に違反する行為とはいえない。』旨の通知（捜査関係事項照会書について 農林省農地局長通知）が発せられている。</p> <p>また、不動産登記法の規定に基づく仮登記がされた農地について、長期間耕作を放棄する事例が見受けられることから、『農地について所有権に係る移転請求権保全の仮登記及び条件付権利（又は期限付権利）の仮登記の申請があった場合の取り扱いについて（通知）』により各農業委員会でも対応しているところである。</p> <p>しかしながら、仮登記がされた農地については、農地所有者の責務に対する義務意識が乏しく、耕作放棄地の発生要因になっており、耕作放棄地解消指導を困難なものとしている。また、違反転用の発生等が危惧される状況でもある。ついては、耕作放棄地の発生防止及び違反転用の防止等農地法の適正な運用を現場で徹底することができるよう、農地の有効利用を促進する上で支障となり得る『農地に係る仮登記』について制限するなど法整備を講じるとともにその対策と運用の見直しを図りたい。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	1	項目名	国道17号綾戸バイパスの整備促進について
要望概要	<p>道路防災や通行の安全を確保するため、「国道17号綾戸バイパス」の整備を更に加速し、早期完成に向け事業の促進を図ることを要望いたします。</p>		
説明	<p>国道17号の内、利根川に沿った急峻な地形である渋川市上白井から沼田市岩本町に至る「綾戸地区」は、これまで落石等の自然災害を原因とした全面通行止めによる地域間の往来寸断が度々起き、また、見通しの悪いカーブ区間等の線形不良箇所でも重大事故も数多く発生している路線であり、防災機能の向上と交通の安全確保は、この区間の喫緊の課題となっております。</p> <p>これら課題解消に向け国土交通省では、この区間のバイパス計画を定め、トンネルと橋梁を含む2.3kmの整備を鋭意推進されておりますが、地域の悲願である一刻も早い本バイパスの完成に向け、予算の拡充により整備を更に加速し、早期完成に向け事業の促進を図ることを要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	2	項目名	浄水場の老朽化による改築・更新に対する国庫補助事業制度の拡充について
概要	<p>地方公営企業により運用している浄水場施設は、高度経済成長期に建設されたものが多く存在し、経年による老朽化の進行によって健全な状態を維持していくことが困難となり、今後、安全で強靱な水道インフラを継続して提供していくための大規模な施設改築・更新を余儀なくされております。しかし、現行の国庫補助事業は、補助率が低く、また、採択基準が厳しいために必要となる事業制度の活用が図れない状況でありますので、浄水場の更新需要が今後とも増加していく中での活用可能な国庫補助制度の創設及び拡充と採択要件の緩和について要望いたします。</p>		
説明	<p>本市の浄水場における現有施設は、高度経済成長期に建設され、築造から既に50年以上が経過し、老朽化の進行と耐震性能の脆弱性により将来にわたって健全な状態を維持していくことが非常に困難となっております。このため、今後、早急に浄水場の大規模な改築更新に取りかからなくてはなりません。浄水場の改築更新には膨大な費用を要するものであり、その財源として、国庫補助事業の活用が期待されるところであります。しかし、国庫補助事業の現行制度におきましては、補助率が低く、また、事業採択要件となる資本単価等の基準が高いため、採択基準を満たすことができず、国庫補助事業を活用できない状況であります。本市のような給水人口が比較的少なく、財政基盤の弱い自治体においては、料金改定による増収や企業債発行による資金調達だけでは、人口減少等による収益性の悪化が徐々に進行している中での安定的な財源の確保は、極めて困難であります。</p> <p>水道事業は市民生活の基盤であり、是非に取り組んでいかなければならない事業であります。最も重要な水道インフラを一刻も早く改築更新し、健全な状態で次世代に引き継ぐと共に、安全性、強靱性、持続可能性を確保して将来にわたり安心・安全な水の供給を維持していくためには、財政負担の軽減が必要不可欠でありますので、浄水場の改築更新に係る国庫補助事業の活用が図れますよう、制度の創設及び拡充並びに補助率の向上と採択要件の緩和を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	3	項目名	社会体育施設等の整備に係る補助制度の拡充について
要望概要	社会体育施設の改修等に係る補助制度の拡充及び創設を要望します。		
説明	<p>本市では、住民の健康増進、体力づくり、競技力向上のため、社会体育施設の整備・拡充に努めています。</p> <p>しかしながら、中山間に位置し、財源に乏しい本市では、市域に点在し、老朽化した施設の更新に難儀しているところでもあります。</p> <p>多くの世代の住民に安全・安心して施設を利用していただき、健康増進・体位の向上、競技スポーツの推進を図るためには、国の補助金は必須であると考えております。現行制度では、補助率や補助対象に限りがあることから制度の拡充・創設を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	4	項目名	0歳児から2歳児保育の完全無償化について
要望概要	<p>住民税非課税世帯に限らず、すべての保育利用者の負担を完全無償化していただくよう要望いたします。</p>		
説明	<p>幼児教育・保育の無償化にあたり、現在、住民税非課税世帯に限り、0歳児から2歳児の利用者負担が無料となっており、完全な無償化とはいえない状況にあります。</p> <p>保育単価の高い0歳児から2歳児を持つ保護者の経済的負担が大きくなっており、0歳児から2歳児についても所得に制限なく無料とする完全無償化を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	5	項目名	公立保育園の施設老朽化に伴う施設整備にかかる補助制度の拡充について
要望概要	<p>公立保育施設の老朽化に伴う施設整備のため、補助制度の拡充を要望いたします。</p>		
説明	<p>保育施設は、就労世帯の子どもたちが早朝から夜間まで、一日の大半を過ごす生活の場であり、未来を担う大切な命を預かり、豊かな心を育み、健やかに成長できる場所であります。</p> <p>本市の保育施設は、昭和40年代に建築した施設が多く、建築後40年以上が経過し、建物内外の汚損や機械設備の劣化等、施設の老朽化が進行しておりますが、貴重な保育の受け皿として活用せざるを得ない状況にあり、大規模災害などが発生した際の安全対策についても懸念されています。</p> <p>私立の保育施設については、施設整備に対して国の補助制度を活用し、大規模改造（老朽化対策）が可能ですが、公立の施設については適用できる補助制度が少なく、老朽化や耐震対策などに対して単独での整備は難しい状況にあり、安心・安全に関わるものであるため、公立の施設に対する補助制度の拡充・新設を強く要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	6	項目名	副食費の無償化について
要望概要	<p>幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者負担額から副食費が区別されたことにより、実質的には保護者の負担があり、また、園においては副食費を徴収することの事務負担も大きくなっているため、子育て支援施策の充実を図る観点から副食費の無償化を要望いたします。</p>		
説明	<p>次代を担う大切な子どもたちの望ましい成長を考えたとき、給食はまさに食育であり、健やかな成長のために極めて重要な役割を担っています。</p> <p>現在、子育て支援施策については、全国的に実施されている国庫負担・国庫補助事業に加え、各自治体において独自の施策が実施されており、財政事情などにより地域間で格差が生じている状況にあります。</p> <p>また、副食費の実費徴収に伴い、施設においても負担が増大し、口座振替にも手数料が発生するなど、あらたな負担や課題が生じています。</p> <p>こうした中、少子化問題は、すべての自治体が抱える深刻な課題であるため、子育て支援策の充実を図る観点から、地域格差が生じることのないよう国が制度化し、全国一律に副食費を完全無償化するよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	7	項目名	果樹栽培農家への霜害被害に対する支援について
要望概要	<p>本年4月に発生した晩霜により、市内の果樹栽培農家が大きな被害を受けました。経営基盤安定のための財政支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>令和5年4月10日、25日未明に発生した晩霜により、沼田市内の広い範囲で霜害が発生いたしました。特にりんご、おうとう、かきへの被害が甚大で、現時点で総作付面積の半分近くが被害を受けています。また、当該地区では一昨年にも霜害に見舞われており、立て続けの被害が大きなダメージとなっています。</p> <p>市内の果樹栽培農家の多くは観光果樹園として営業しており、生産者の経営状況の悪化が市内経済に少なからず影響を与えることから、被害に遭った生産者への緊急的財政支援と、防霜ファン等の対策施設整備に係る補助事業の拡充を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		新規	
番号	1	項目名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の全額補助について
概要	<p>令和3年度から実施している新型コロナウイルスワクチン接種の費用については、令和3年度、令和4年度と共に、原則、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の全額対象となっていました。</p> <p>しかし、令和5年度については、国から年度末の時期に、全額補助金ではなく、各市町村に各々上限額を設定し、それを越えた分については、市町村の財源で賄うようにとの通知が突然発出されました。</p> <p>全国のコールセンターの不正請求等を含めた費用増大を抑える意図があると思われませんが、全てが不正請求を行っているわけではなく、必要な経費であります。</p> <p>8月までは、全額補助金対象との経過措置があるが、それ以降についての全額補助金対象の見直しを速やかに着手し、早急な決定を要望いたします。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルスワクチンについて、令和3年度から各市町村において、本格的に接種が実施されることになりました。その際、直接接種に係る費用は「負担金」、それ以外の費用については「補助金」が全額国庫負担となっていました。</p> <p>令和5年度においても同様の補助になる旨の説明がありましたが、令和4年度末には、補助金に上限額を設けるとの国の通知がありました。上限額を越えた分については、各市町村の財源を充てるようにとの内容であり、令和5年度の予算は編成し終えているため、どの市町村も困惑しているのが現状です。</p> <p>また、上限額を設けることにより、市町村の接種体制確保に大きな差が生じてしまうことが危惧され、国民の接種機会の不平等化を進めてしまうものと思われまます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染者は、表面上は減少していますが、今後も流行する可能性は高く、全国的なワクチン接種体制確保のため、令和5年度の補助金について、今までどおりの「全額対象」を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	2	項目名	公立保育施設の老朽化に伴う施設整備に係る補助制度の拡充について
要望概要	<p>公立保育施設の老朽化に伴う施設整備のための補助制度拡充を要望いたします。</p>		
説明	<p>本市の公立保育施設は8施設中2施設が築40年を経過しており、比較的新しい施設でも築20年近くになっております。いずれの施設においても建物内外の汚損や機械設備の劣化など、老朽化に伴う修繕箇所が年々増加している状況です。特に冷房機器や調理室に関する故障のほか、古い園舎では雨漏りが急増しておりますが、貴重な保育の受け皿として施設を活用せざるを得ない状況にあります。</p> <p>国の補助制度がある私立保育施設と違い、公立施設では老朽化や耐震対策等への単独整備が難しい状況であるにも関わらず、適用できる補助制度がほとんどない状況であることから、引き続き将来を担う子どもたちへの安心・安全な保育を行うために、公立の施設に対する補助制度の拡充・新設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		新規	
番号	3	項目名	保育・教育施設における保育士等の処遇改善等について
要望概要	<p>慢性的な人材不足の解消及び障がい児等や医療的ケア児対応のため、保育士等の処遇改善及び補助制度拡充等による事業支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>本市では、障がい児や配慮が必要な児童の受入れが増加しており、公私立園ともに人材確保に苦慮する中でも、加配職員を可能な限り配置してより良い保育・教育に努めています。</p> <p>また、日常的な保育において、医療的ケアが必要な児童の入園相談を受けることが増えています。</p> <p>そうした中、国により保育士配置基準の具体的な見直しが検討されているところですが、障がい児等の対応は単に配置基準の見直しで解決するものではなく、慢性的な人材不足や保育士等の大きな負担は続くと考えられます。</p> <p>また、医療的ケア児の支援は責務と規定される一方で、看護師や補助者等人材の確保、施設設備の整備に多くの課題があります。</p> <p>職務内容に対する低賃金は保育士離れの一因であることから、障がい児等を受け入れるためのさらなる公定価格への増額反映、そして、医療的ケア児保育支援のための施設設備の整備に係る補助制度を確立していただきたく要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	4	項目名	国道122号バイパス（都市計画道路3・3・3及び3・4・8）の整備促進について
要望概要	<p>広域的な幹線道路である国道122号は慢性的な渋滞が発生しているため、バイパス機能を有する都市計画道路3・3・3 青柳広内線及び3・4・8 西部三号線の整備促進について、特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>国道122号は、関東内陸部と首都圏を結ぶ幹線道路であることから、交通量の激増と車両の大型化により慢性的な交通渋滞が発生し、その解消は喫緊の課題でありました。</p> <p>バイパス機能を有する都市計画道路3・3・16 122号線では、平成10年度から埼玉県境にある昭和橋の四車線化工事が開始され、平成29年度に明和町川俣交差点から国道354号までの3.65kmが国道122号館林明和バイパスとして完成しました。</p> <p>他方、都市計画道路3・3・16 122号線の終点から北進して国道122号に接続する都市計画道路3・3・3 青柳広内線及び3・4・8 西部三号線の整備が完了すれば、国道122号の慢性的な交通渋滞がさらに解消され、近隣産業団地の利便性向上、物流の効率化、生活圏の拡大等の効果も期待できることから、当該路線が早期に整備促進されますよう、国庫補助金に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	5	項目名	利根川左岸の洪水時の排水機能の拡充について
要望概要	<p>当市が位置する利根川左岸の洪水時の排水機能について、近年の台風の大型化や集中豪雨の局地化・頻発化に対応できる排水機場等の改修及び排水門の新設を含めた対策の検討並びに拡充について特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>利根川は、わが国最大の流域面積を有する河川であり、その治水、利水及び豊かな河川環境は流域住民の経済活動上でも非常に重要な役割を果たしております。</p> <p>利根川水系の治水事業では堤防強化対策など計画的な国の事業が進んでいるところではございますが、令和元年東日本台風による甚大な水災害が発生するなど、近年の台風の大型化や集中豪雨の局地化・頻発化、過去に経験のない降雨量と強度を鑑みるに、いまだ安心できる整備水準には達しておらず、更なる重点的な治水対策が急務となっております。</p> <p>本市が位置する利根川左岸におきましては、洪水氾濫時に水没する地区もあることから洪水時の排水機能について、排水機場等の改修及び排水門の新設を含めた対策の検討をお願いするものです。</p> <p>治水事業は、地域のみならず国全体の社会経済活動を支える根幹的な事業であります。厳しい財政状況ではありますが重点的な治水対策の整備の促進に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	6	項目名	市道2級6号線江川橋架替事業（仮称）の促進及び堤防改修について
概要	<p>一級河川多々良川に架かる江川橋は、老朽化も著しく、また堤防を切り欠いて架橋されており、水防上の弱点となっていることから、架替事業の実施に着手しました。</p> <p>当該事業の財政支援とともに、架替事業と併せた堤防改修について特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>江川橋は、一級河川多々良川の東西に位置する木戸町及び日向町の2集落を連絡するのみならず、東方の主要地方道足利館林線と西方の県道野田多々良停車場線を接続する重要な橋梁ですが、架橋後82年が経過しており、令和元年度に実施した橋梁点検では修繕が必要と判定されています。</p> <p>また、この橋は多々良川の堤防を切り欠いて架橋されている、いわゆる「潜り橋」であり、治水上の弱点となっています。同位置での架替では、堤内地に存在する家屋の接道が困難となることから、別位置での架替を道路事業として着手いたしました。</p> <p>つきましては、地域住民の安全・安心な生活の実現及び地域交通上重要な役割を担う江川橋の架替事業が早期に完了するよう財政支援をお願いするとともに、治水上の弱点である堤防の整備に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		新規	
番号	1	項目名	合併特例事業債の発行可能期間の再々延長について
概要	<p>合併市町村における円滑な行政運営と計画的な地域振興事業を実施するため、合併市町村特有の財政需要と現下の物価高騰や建設事業を取り巻く状況に鑑み、合併特例事業債の発行可能期間の再々延長を要望いたします。</p>		
説明	<p>合併特例事業債は、合併市町村における地域の「一体性の確立」及び「均衡ある発展」のため、市町村建設計画に基づく建設事業への財源措置として、「合併年度及びこれに続く10か年」を限度として発行できる地方債として創設されました。</p> <p>その後、東日本大震災を契機に、被災市町村は10年間、その他の団体は5年間の期間延長がなされ、本市においても新市建設計画に基づき、合併後の新市の均衡ある発展に寄与する事業を推進してきました。</p> <p>しかしながら、コロナ禍による世界経済の停滞、半導体や建設資材の不足、電気・電子部品の納期遅延に伴う工期延期、各種資材等の価格高騰による建設費の増大などが生じており、合併特例事業債の活用を見込む事業が発行可能期間内に完了しないことが危惧されています。</p> <p>また、6市町村での大規模な新設合併を行った本市は、市域も広く、住民との合意形成に時間を要する場面が多く、現時点において、合併特例事業債の発行可能期間内に、予定する全ての事業を完了させることができないおそれも生じています。</p> <p>今後も、合併市町村における円滑な行政運営と計画的な地域振興事業を実施するため、合併市町村特有の財政需要と現下の物価高騰や建設事業を取り巻く状況に鑑み、合併特例事業債の発行可能期間の再々延長を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	2	項目名	米軍ジェット機・オスプレイによる騒音等問題について
要望概要	<p>住民に不安を与えている米軍ジェット機やオスプレイなどの飛行訓練について、騒音など住民に与える影響を最小限にするための適切な対応をとるよう要望いたします。</p>		
説明	<p>米軍ジェット機飛来に伴う群馬県上空での騒音は、住民に大きな不安と恐怖を与え続けており、これまでも群馬県知事が関係機関へ申し入れを行ってきておりますが、それ以降も繰り返される飛行訓練に対する市民の不安は、依然として続いております。</p> <p>また、令和2年12月、令和3年12月にオスプレイが県内に飛来したことにより、安全性を不安視する市民もおります。</p> <p>これらのことから、住民の心情を考慮し、米軍ジェット機やオスプレイなどの飛来について、安全性を最大限確保するとともに、住民に与える影響を最小限にするなど、状況の改善に向けて適切な対応をとるよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	3	項目名	地方創生移住支援事業の移住元に関する要件の拡充について
概要	<p>地方創生移住支援事業の移住元に関する要件について、大阪府など東京圏以外からの都市を該当とするよう要望いたします。</p> <p>【現行移住元に関する要件】</p> <p>移住前の要件として、以下の①から③のいずれかを満たす方としていきます。</p> <p>① 在住の場合 移住前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住の方</p> <p>② 通勤の場合 移住前の10年間のうち、通算5年以上、東京圏（条件不利地域を除く地域）在住で東京23区内へ通勤している方（高等教育機関への通学期間も加算可能）</p> <p>③ 在住+通勤の場合 移住前の10年間のうち、①と②を合算して通算5年以上となる方</p>		
説明	<p>地方創生移住支援事業は、東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的として、移住先の地方公共団体がデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））を活用して、移住者に対し支援金を支給する事業です。令和元年度から開始し、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県を除く43道府県が参加しているものです。</p> <p>支給状況は、令和元年度において、群馬県では2件、渋川市では0件でありました。また、令和2年度において、群馬県では8件、渋川市では1件であり、支援金の制度を利用する者は多くない状況となっております。令和3年度からは、テレワークによる移住や専門人材マッチング事業の活用、関係人口の市町村特認による移住を新たに対象とし、該当内容の拡充が図られたところ、群馬県では79件、渋川市では3件となりました。令和4年度において、渋川市では0件でしたが、群馬県では200件でした。</p> <p>現在、首都圏以外からも地方移住への関心の高まりは引き続いている状況です。この機会に、地方移住の更なる増加を目指し、東京圏以外からの移住者に対しても支援金交付の対象となるよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	4	項目名	観光地の再生・観光サービスの高付加価値化に向けた取組への支援の継続について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の冷え込みから、現在は国を中心とした観光支援策により回復傾向の兆しにありますが、今後もこの上昇傾向を確実なものとし、さらなる観光産業の発展を目指すため、令和7年度以降についても継続的な支援を要望するものです。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業を取り巻く状況は急激に変化しました。個人旅行化、旅行ニーズの多様化、長期滞在化、デジタル化などコロナ前までの団体旅行中心の大量消費・遊興型の観光とは大きく異なり、これら多くの諸課題への対応、適応が迫られています。</p> <p>その中で、今後の観光需要の主要ターゲットであるインバウンド層の取り込みを一層加速させるためにも、温泉地としてのブランド力向上は必須であると考えます。観光庁の補助事業である「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」は令和6年度まで事業の継続実施が発表されており、令和7年度以降について、支援が継続されるか不透明な状況であり、支援が打ち切りとなる可能性があります。新型コロナにより冷え込んだ観光需要を喚起し、期待されるインバウンド層を誘致するため、引き続き、「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の取組に対して支援いただくよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		新規	
番号	5	項目名	生産資材等高騰に係る農畜産物への適正な価格転嫁について
要望概要	<p>農業生産資材高騰により、厳しい経営を強いられている農業者の経営安定を図るため、国産の農畜産物の適切な価格形成のルール作りと国民理解の醸成を要望します。</p>		
説明	<p>農業資材価格が高止まりの状況の中、国産農畜産物は、価格に生産資材等の高騰分を転嫁できず、農業者は厳しい経営を強いられています。</p> <p>農産物価格が著しく低落した場合には、経営に及ぼす影響を緩和するため、生産者、県及び国があらかじめ積み立てた資金を財源として、生産者に対して補給金を交付する野菜価格安定制度がありますが、これは野菜価格の下落を補填する制度であり、資材高騰における収入減は、補填されません。</p> <p>また、資材高騰により安定した収入が得られない状況では、高齢農家の離農が増える一方で新規就農者の参入が期待できず、担い手不足がさらに加速することが懸念されます。</p> <p>農産物の価格形成が適切に行われ、安定した収入を得られることは、担い手確保に寄与することが見込まれることから、生産資材の高騰分を生産物に適正に価格転嫁できるルール作りと国民理解の醸成を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	6	項目名	橋りょう整備の促進について
要望概要	<p>本市の産業・経済・観光等による地域の活性化及び救急医療等の搬送時間の短縮等あらゆる面で極めて重要な役割を果たす橋りょう整備の促進</p> <p>1 吾妻橋りょう1（本市金井～北牧）</p> <p>2 利根川橋りょう1（本市中村～北橋町分郷八崎）</p> <p>3 利根川橋りょう4（本市赤城町樽～白井）</p>		
説明	<p>1 吾妻川橋りょう1 上信自動車道の整備区間となっている国道17号渋川西バイパス及び国道353号金井バイパスと子持地区の国道353号を接続する広域幹線道路で、国道17号のバイパスとして位置付けられており、整備することで慢性的な交通渋滞の解消や、地域住民の生活利便性の向上が図れます。</p> <p>2 利根川橋りょう1 渋川地区（中村）の国道17号と北橋地区（分郷八崎）の主要地方道渋川大胡線を接続する主要幹線道路として位置付けられており、本市及び渋川伊香保ICと県央東部地域とを接続する重要な路線であります。</p> <p>3 利根川橋りょう4 子持地区の国道353号と赤城地区の一般県道下久屋渋川線を接続する主要幹線道路として位置付けられております。整備することにより、北毛地域の基幹病院である渋川医療センターへの救急搬送の時間短縮が可能となり尊い命を守ることができます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	7	項目名	国道17号綾戸バイパス建設促進及び前橋渋川バイパス早期4車線化について
概要	<p>1 災害発生・交通事故未然防止のため、国道17号綾戸バイパスの建設促進</p> <p>2 国道17号「渋川市上白井地区」伊熊及び伊熊北交差点における早期交差点改良及び歩道整備</p> <p>3 国道17号上武道路及び前橋渋川バイパス暫定2車線区間の早期4車線化</p>		
説明	<p>1 綾戸地区の国道17号は、利根川に沿った急峻な地形であり、過去に落石等による自然災害が多く発生しています。また、線形の不良等による交通事故が多発し、過去には、観光バスとダンプカーの衝突事故が発生しています。</p> <p>そのため、通行の安全を確保できるよう、綾戸バイパスの建設促進と、早期完成を要望します。</p> <p>2 渋川市上白井地区の伊熊及び伊熊北の交差点は、国道17号に右折車線が無く、朝晩の通勤の時間帯や行楽シーズンに交通渋滞が慢性化しているため、交通渋滞の緩和が地域の課題となっています。また、歩道がなく、道路幅員も狭いことから歩行者・自転車が危険な状態にさらされています。</p> <p>そのため、早期に交通渋滞の解消と歩行者・自転車の安全な移動空間の整備を要望いたします。</p> <p>3 上武道路及び前橋渋川バイパスの暫定2車線区間では、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生し、物流・人流を支える道路ネットワークとしての機能が十分活かされていない状況です。</p> <p>そのため、全線4車線化整備の促進と、早期の完成を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	8	項目名	上信自動車道渋川西バイパス及び国道17号中村交差点の立体交差化の早期完成について
要望概要	<p>1 渋川西バイパスの令和7年度全線開通に向けた、確実な事業進捗及び予算の確保</p> <p>2 渋川西バイパスの全線開通に併せた国道17号中村交差点の立体化</p>		
説明	<p>1 上信自動車道は、関越自動車道と上信越自動車道を結び、都市部と農村部の連携強化、災害時の国道353号のバイパス機能を発揮すること等を目的に計画された重要な路線であり、群馬県が事業している渋川市金井から東吾妻町箱島までの間は令和2年6月に完成しています。</p> <p>上信自動車道の一部を構成し、渋川市内の交通混雑の解消と渋川・吾妻地域の連携及び地域活性化の支援を目的とする渋川西バイパスについては、直轄事業として国が事業化しており、令和3年4月に公表された「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」で令和7年度全線開通が公表されたところです。</p> <p>このため、開通目標に向けた確実な事業進捗及び必要な予算の確保を要望いたします。</p> <p>2 渋川西バイパスの起点部に位置し、立体交差で都市計画決定されている中村交差点は、国道17号と現在事業中である上信自動車道を接続する重要な交差点であり、関越自動車道渋川伊香保ICや前橋渋川バイパスを経由した上武道路へのアクセスを向上させる重要な役割を担うことが期待されています。</p> <p>本交差点は、現在でも朝夕の通勤時間帯や休日には交通集中や直近の渋川伊香保ICから合流する車両等による交通渋滞が発生しており、さらに行楽シーズンには関越自動車道本線にまで交通渋滞の影響が及んでいる状況です。渋川西バイパスが全線開通し上信自動車道箱島ICまで繋がれば、更なる交通量の増加が予想されます。</p> <p>令和4年度に中村交差点立体の事業化が決定されたところですが、渋川西バイパス及び上信自動車道の整備効果を最大限発揮するために、令和7年度の渋川西バイパスの全線開通までに、早期完成されるよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	9	項目名	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保に対する支援について
概要	<p>本市では、タクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施しています。今後、高齢者人口の急速な増加に伴い、事業費の増加が見込まれます。</p> <p>タクシーを利用した高齢者の移動に対しては、国等からの支援が全くないため、高齢者の移動支援に対する国による財政的支援を要望します。</p>		
説明	<p>近年、高齢者の運転による交通事故が年々増加しているため、市等では、交通事故を防止する目的で、高齢者の運転免許証の返納を促進しています。運転免許証を返納する高齢者は年々増加しており、今後も高齢化の進行に伴い更に増加することが見込まれます。</p> <p>移動手段を自家用車に依存している地方都市では、路線バスをはじめとする公共交通の利用者の減少に伴い、公共交通の運行頻度が低下し、自動車を運転することができない高齢者等の移動がますます不便となっており、交通弱者の移動手段を確保することが喫緊の課題となっています。また、駅やバス停留所等まで歩いて行くことが困難な人も多いため、ドアツードアによる移動手段が強く求められています。</p> <p>これを踏まえ、本市では、タクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施していますが、今後、高齢化の進行に伴い、経費が多額になることが見込まれます。</p> <p>このため、継続的に事業を実施することができるよう、国による財政的支援を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		新規	
番号	10	項目名	教育の大きな変革期において子ども一人一人の学びの保障のための教職員の増員について
要望概要	<p>教育の大きな変革期において、安全安心に充実した教育活動を推進していくため、加配教員を減らすことなく、小中学校すべての学級で30人以下学級が実現するよう、義務標準法の改正や加配定数の拡充で、教職員の増員を図ることを要望します。</p>		
説明	<p>ICTの活用や非認知能力の育成など教育の大きな変革期において、誰一人取り残さない個別最適な学びや協働的な学びが求められています。</p> <p>子どもたちの安全安心を担保しつつ、充実した学びを保障していく観点から、すべての学級で30人以下学級が実現するよう、義務標準法の改正や加配定数の拡充で教職員の増員を図ることを要望します。これは教職員の子育てのための部分休業や短時間勤務などがしやすくなり、労働環境の大きな改善にもなります。</p> <p>また、個々の教育的ニーズに適切に対応できるように、特別支援学級の編成基準の引き下げ等による特別支援学級の増設や通級指導教室の指導担当教員の増員を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	1	項目名	都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について
概要	<p>都市計画道路整備や区画整理等の建設事業について、世界情勢の変化や地方財政がひっ迫する中、円滑な事業推進を図るためには引き続き各種国庫補助金の確実な措置が必要不可欠です。</p> <p>一日も早く都市基盤を整備し、各事業の計画に即した完成が図れるよう、事業計画に見合った国庫補助金の予算配分を強く要望します。</p>		
説明	<p>（藤岡インターチェンジ北口線）</p> <p>J R 高崎線新町駅から上信越自動車道藤岡インターチェンジを結ぶ全長3,360mの都市計画道路です。北藤岡駅周辺土地区画整理区域と岡之郷地区の2つの市街地区域を結び、また駅と高速道路へアクセスできる道路として位置づけられています。</p> <p>（北藤岡区画整理事業）</p> <p>北藤岡駅周辺は交通の要衝となっており、良好な居住環境の整備と秩序ある土地利用の促進によって、駅周辺の発展が期待できるため、土地区画整理事業を実施しています。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	2	項目名	広域幹線道路等の整備促進について
概要	<p>地域の活性化、交通安全対策及び地域文化や経済の発展に大きく貢献することが期待できますので、以下の幹線道路等の整備促進を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道路前橋長瀨線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替え ・主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進 ・主要地方道高崎神流秩父線の整備促進 ・国道462号の整備促進 ・国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進 		
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道路前橋長瀨線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替え （起点：群馬県前橋市石倉町1 交差点 ～終点：埼玉県秩父郡長瀨町 中野上交差点） ・主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進 （起点：高崎市寺尾町 ～終点：藤岡市藤岡） ・主要地方道高崎神流秩父線の整備促進 （起点：群馬県高崎市若松町、新後閑町 ～終点：埼玉県秩父市上野町） ・国道462号の整備促進 （起点：長野県佐久市 ～終点：群馬県伊勢崎市） ・国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進 （起点：埼玉県本庄市 ～終点：藤岡市上大塚） 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	3	項目名	まちづくりの推進における国の基準の緩和について
要望概要	<p>地域経済の活性化に特に重要と認められる場合の市街化調整区域における開発行為、人口減少や少子高齢化に伴う社会情勢の変化を踏まえた公共施設の統廃合等に係る国による規制の緩和を要望します。</p>		
説明	<p>(市街化調整区域の開発許可の緩和) 本市北部の藤岡インターチェンジ周辺地域は、市街化調整区域であるため土地利用が進んでいない状況です。民間参入が開発整備の促進に大きく寄与しますが、都市計画法の規制により困難となっています。 つきましては、都市計画法の市街化調整区域においては、地域経済の活性化に特に重要と認められる場合に限り、民間による開発行為を許可できるよう法改正による規制緩和を要望します。</p> <p>(補助金等により取得した財産処分等の承認基準の緩和) 文部科学省や農林水産省をはじめとする国の補助事業により取得した財産は、返還に関する緩和措置がないため、継続的な財政負担が生じている状況です。 今後も利用需要が見込めず、用途替えでの活用も難しい場合においては、一定の年数が経過し、著しい老朽化により財政負担が生じていることが認められる場合に限り、定められた処分制限期間内で処分した場合においても、補助金の返還等が生じないよう承認基準の緩和を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	4	項目名	過疎対策事業債に係る制度の充実について
要望概要	<p>過疎対策事業債について、特定市町村においても地域の持続的発展を図るために必要な事業が確実に実施できるよう、経過措置期間の延長、発行限度額の増額及び漸減率の緩和を図ることを要望します。</p>		
説明	<p>令和2年度の法改正に伴い本市は過疎団体の指定をはずれ「特定市町村（いわゆる「卒業団体」）となりました。関係区域である鬼石区域は、国土の保全や水源のかん養、地球温暖化の防止等の公益的な機能を有しているため、国民の生活に重要な役割を果たしています。人口減少を緩和し、将来的に人口維持から可能な限り増加への転換を図っていくためには、法改正の際に示された特定市町村に対する経過措置期間の延長及び過疎対策事業債の更なる増額が必要であり、特にいわゆる「ハード分」の発行限度額の増額、漸減率の見直しに係る特段の配慮を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	5	項目名	子育て支援施策における地域格差の解消について
概要	<p>学校給食費の無償化や任意の予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成等、全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により一部の地域でしか実施できていない施策について、国庫補助金の創設等により、全国一律に実施が可能となるよう要望します。</p>		
説明	<p>子育て支援施策については、全国的に実施されている国庫負担・国庫補助事業に関するものに加え、各地方自治体による地域の実情に応じた独自の施策が実施されている状況にあります。</p> <p>こうした独自の施策の中には、学校給食費の無償化や任意の予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成など、本来ならば全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により、地域ごとに実施状況が統一されておりません。</p> <p>国においては、令和5年4月1日にこども家庭庁を創設し、次元の異なる少子化対策の実現に向けたこども・子育て政策の強化に取り組んで頂いております。全国の自治体が共通で抱えている深刻な課題である少子化対策・子育て支援施策について、地域格差が生じることがないように、早期の国庫補助金の創設等により、全国一律に実施が可能となるよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	6	項目名	ダム周辺環境施設整備及び維持管理等の国直轄での実施について
概要	<p>下久保ダムの建設に伴い、国において整備が進められたダム周辺の環境施設整備について、現在の管理制度を見直し、国直轄による管理体制の構築を要望します。</p> <p>また、現在地元自治体が負担する施設の維持管理等にかかる費用について、財政措置を要望します。</p>		
説明	<p>下久保ダムは、利根川水系9ダムの一つであり、首都圏の水がめとしての利水やかんがい、防災対策としての治水を目的に建設されました。</p> <p>下久保ダム建設に伴い、国が実施したダム周辺環境整備事業及びダム湖活用環境整備事業によって道路や広場、公衆トイレ等の施設は整備されました。その施設の維持管理及び修繕等については地元自治体で管理するものとされ、地元自治体により出捐した公益財団法人が対応していましたが、令和元年12月に当公益財団法人が解散した後は地元自治体において対応していました。</p> <p>このような状況の中、令和3年2月に地元自治体と国、水資源機構との間で協定を結び、令和3年度より施設の修繕は国が行い、その他の維持管理等は地元自治体が行う体制が構築されました。しかし、近年は台風やゲリラ雷雨等により施設への流木・土砂等の流入が激しく、施設の破損を防止するため、地元自治体は多額の費用を掛け撤去を行っています。</p> <p>下久保ダムは国有施設であることから、国の責任において国直轄による管理を要望します。</p> <p>今後も地元自治体において管理を進めながら、下久保ダムの魅力を県内外へアピールし、快適なダム周辺環境を維持することが必要です。</p> <p>ダム周辺環境を維持していくために、現在、国の負担である施設修繕のみならず、地元自治体が負担する施設の維持管理等にかかる費用についても、財政措置を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	7	項目名	林業の活性化及び森林資源の有効活用に向けた支援について
概要	<p>水源のかん養や山地災害の防止、地球環境の保全等、森林が持つ多面的機能の高度発揮に向け、森林の保全や育成、治山対策等の森林整備推進のための課題解決に向けた取り組みを強化するとともに、人材確保及び基盤整備等の林業活性化のための支援拡充を要望します。</p> <p>また、森林資源をより一層活用するため、森林経営管理制度による森林の国土調査に係る人的支援及び財政措置を要望します。</p>		
説明	<p>藤岡市は緑豊かな山並みと数多くの河川に囲まれた、美しい自然環境に恵まれたまちであり、市の総面積に対して約6割を森林が占めています。</p> <p>市の特長を活かした地域活性化を進めるためには、この森林資源を有効かつ持続可能な形で利用することが重要ですが、森林を管理する担い手不足や木材価格の低迷等により、林業は産業としての機能が低下し、多くの山林が保育・間伐等を必要としている状況にあります。</p> <p>森林整備の推進及び林業の活性化を図るため、木材や木質バイオマスの需要拡大による木材価格の安定化を図るとともに、森林を管理する担い手の育成・確保や林道・作業道などの基盤整備に対する支援の拡充を要望します。</p> <p>また、森林経営管理制度による森林所有者への意向調査や境界確定業務に取り組んでいますが、境界が未確定な山林が多く調査に時間を要し、経営管理の委託手続きまで至っていない状況です。</p> <p>つきましては、森林資源をより一層活用するために、山林の国土調査に係る人的支援及び財政措置を早期に行うよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	1	項目名	脱炭素化推進事業債の事業継続について
要望概要	<p>脱炭素化推進事業債について、計画的な事業実施のために令和8年度以降の継続を要望します。</p>		
説明	<p>脱炭素化推進事業債については、地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう令和5年度に創設されましたが、地球温暖化対策計画の地域脱炭素の集中期間に併せ、事業年度が令和7年度までとなっています。</p> <p>富岡市では、令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素化への取組を推進しています。公用車における電気自動車の導入をはじめとした本市の取組は、長期的なものであるため、計画的かつ継続的な事業実施が必要であり、財源の確保が欠かせません。</p> <p>このため、令和8年度以降も脱炭素化推進事業債の継続を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	2	項目名	世界文化遺産の保存整備に係る補助制度の創設について
要 望 概 要	<p>世界の宝である富岡製糸場を適切に保全し後世へ維持継承するため、文化財保護法による国庫補助制度の他に、国事業施策による世界文化遺産の保全のための補助制度の創設を要望します。</p>		
説 明	<p>世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の主要構成資産である富岡製糸場は、敷地全体が国指定史跡に、そして9つの建造物が国宝・重要文化財に指定されていることから、場内に100棟ほどある建造物のほとんどが文化財として保存整備することが求められます。</p> <p>現在、富岡市では、これらの保存整備事業に必要な市負担分の財源を富岡製糸場の見学料収入でまかなっておりますが、コロナ禍により見学者数が激減し見学料収入が減ったことから保存整備事業が計画通りに進まない状況です。場内の建造物はほとんどが経年劣化し、見学者の安全確保のためにも、早急な保存修理が必要な状況です。</p> <p>世界の宝である富岡製糸場を適切に保全し後世へ維持継承するため、文化財保護法による国庫補助制度の他に、国事業施策による世界文化遺産の保全のための補助制度の創設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	3	項目名	新型コロナワクチンの接種実施見通しのすみやかな情報提供について
要望概要	<p>新型コロナワクチン接種の円滑実施のため、接種計画を早期に立てる必要があること、及び協力医療機関への情報提供を行い、協力を得なければならないため、今後のワクチンの長期的な接種実施見通しの（定期接種への移行も含め）すみやかな情報提供を要望します。</p>		
説明	<p>新型コロナワクチン接種を推進するに当たっては、接種協力医療機関との調整を早い段階から行うとともに、接種対象者、ワクチン在庫数、接種対象者に見合った接種枠（接種受入れ人数）を設定する必要があります。</p> <p>この接種枠を早期に設定することにより、市民への接種見通しをすみやかに、かつ、適切に提供することが可能となり、接種機会に対する安心感につながると考えられます。</p> <p>そのために、長期的なワクチン接種見通しのすみやかな情報提供を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	4	項目名	介護人材確保のための補助金等の拡充について
要望概要	<p>今般、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが令和5年5月8日から5類感染症に移行する政府の方針が示されたが、介護現場は、新型コロナウイルス感染症流行以前より恒久的な人手不足が続いている。</p> <p>重症化リスクの高い高齢者への介護サービスを提供する介護事業者に対しては、介護サービスの安定的な供給のために今後も継続的な支援が必要である。</p> <p>介護人材の確保・定着にかかる施策を一層推進するため、離職防止に向けた適切な介護報酬の設定と人材確保及び介護ロボットの活用など介護職員の業務改善につながる補助金等の増額を要望します。</p>		
説明	<p>富岡市では次期計画である第9期介護保険事業計画策定に向けて、介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活ができるよう地域の実情に応じた様々な取組をおこなっておりますが、介護サービスの質的向上を図るためには介護人材の安定的な確保が急務となっております。また介護職は離職率も高いため、離職を防止するためにも介護現場の環境整備が喫緊の課題となっております。</p> <p>こうした課題を解決するため、介護職員の業務改善につながる補助金等の拡充を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	5	項目名	子どもの遊び場整備のための補助制度の拡充等について
概要	<p>安全で安心して子育てができる生活環境づくりをさらに推進していきたく、子どもの遊び場を整備、充実させるための補助制度の要件緩和、対象事業の拡充や新たな補助制度の創設を要望します。</p>		
説明	<p>本市では、公園等の子どもの遊び場について、市民の声を踏まえ、令和2年3月「子どもの遊び場整備基本計画」を策定し、今後の整備の方向性を示したところです。</p> <p>現在、その計画に基づき、富岡北部運動公園の施設整備や遊具等の再整備を進めていますが、今後も安全で安心して子育てができる生活環境として、子どもの遊び場の更なる整備や充実が求められています。また、共生社会の実現を推進する本市では、障害の有無にかかわらず、誰もが遊べるインクルーシブな遊び場の整備に取り組むことも必要となります。</p> <p>その他にも、遊具の定期点検、老朽化や安全基準の改正に伴う遊具の修繕や再設置など、利用者の安全を確保するために多額の費用が必要となります。</p> <p>公園整備の補助制度として社会資本整備総合交付金がありますが、補助対象は都市公園のみであり、さらに、面積要件が「原則2ha以上」、総事業費要件が「2.5億円以上」など、対象となる整備が限定されています。特に、遊具点検や安全基準の改正に伴う修繕など、利用者の安全確保のための整備に係る補助制度がないため、安全確保策を早急に実施できず、一部の遊具を利用禁止又は撤去せざるをえない状況です。</p> <p>ついては、安全で安心して子育てができる生活環境づくりをさらに推進していきたく、子どもの遊び場を整備、充実させるための補助制度の要件緩和、対象事業の拡充や新たな補助制度の創設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	6	項目名	幹線道路網の整備について
要望概要	<p>西毛広域幹線道路安中富岡工区の早期整備について、特段の配慮を要望します。</p>		
説明	<p>西毛広域幹線道路は、前橋市と西毛3市を結ぶ幹線道路として計画され、「ぐんま・県土整備プラン2020」においても、防災拠点や物流拠点が集積する前橋エリアと高崎・安中エリア、甘楽富岡エリアを結ぶ災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するための重要な道路として位置付けられています。</p> <p>平成24年4月には、富岡工区1.68kmが暫定供用開始となり、交通の利便性はもとより地域経済の活性化にも大きく寄与しています。</p> <p>今後は、世界遺産である富岡製糸場と磯部温泉や伊香保温泉などの県内観光地とのアクセスの向上を図るためにも、安中富岡工区6.3kmの早期完了に向けて、特段の配慮を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	7	項目名	水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和について
概要	<p>住民の生活を支える重要なライフラインである水道管路の老朽化に伴う更新対策が喫緊の課題となっており、将来にわたり、安心安全な水道水の安定的な供給を継続するため、国の財政支援制度における採択基準の拡充及び緩和を図っていただけるよう要望します。</p>		
説明	<p>公営企業である水道事業については、水道事業が開始されて以降に建設された施設や管路が一斉に更新期を迎え、今後更なる更新需要が見込まれます。一方で生活様式の変化や節水機器の普及により、水需要が大幅に減少する傾向にあるため、事業の平準化を進めていますが、独立採算である公営企業の経営は非常に厳しいものであります。</p> <p>このような状況から、水道管路の老朽管更新には、国からの財政支援は必須であり、現在の補助事業での採択基準の拡充や、対象事業の緩和により、早期に更新を図れるとともに水道事業の健全な経営が可能となるため、特段の配慮を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	8	項目名	国指定文化財の保全整備に係る補助金予算の継続的な確保について
概要	<p>長い歴史を有し、文化財的価値を有する史跡や神社仏閣をはじめとする日本の伝統的な技術で作られた建造物等は、観光的な価値も高まっています。</p> <p>そこで、文化財としての価値を後世に長く引き継ぐため、国指定文化財の保全整備に係る国補助金について、安定的かつ着実な保全整備が実施できるよう、継続的な予算確保を要望します。</p>		
説明	<p>世界遺産・国宝である富岡製糸場、国指定重要文化財である妙義神社、貫前神社及び旧茂木家住宅は、市あるいは市と所有者が協議し保存整備を実施していますが、建造物の性格上、工期が複数年度になることが多く、所有者から安定的な助成を求められています。更に、富岡製糸場、妙義神社や貫前神社には指定文化財となっている建造物が数多くあり、それらの修理・整備に多大な負担が生じています。また国指定史跡である中高瀬観音山遺跡については、歴史公園として整備するべく、実施設計を行う予定です。</p> <p>これらの文化財を保存整備し、その価値や魅力を多くの方に発信し、後世に引き継いでいくためにも、継続的な予算確保を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	1	項目名	「道の駅」の整備について
概要	<p>道路利用者の安全確保や災害時の拠点としてはもとより、地方創生・観光を加速する拠点として、道の駅を整備したいため、準備を進めています。</p> <p>については、整備にあたり、本市と道路管理者である国土交通省で行う一体型による整備に向けてご支援いただきたく要望します。</p>		
説明	<p>道の駅整備予定地である松井田町横川地区は、群馬県と長野県を結ぶ碓氷峠の麓に位置するとともに、国道18号沿線上にあるため、2県間を結ぶ交通の要衝であります。</p> <p>一方、標高差と地形から交通の難所でもあり、豪雨や降雪など異常気象時には、当該地を起点とした通行規制が実施されます。</p> <p>また、本市は、軽井沢町との連携強化を図っている中で、この地域の持つ観光資源の潜在力を活用して、観光誘客の核となる施設整備を行うことにより、この地を含め市の活性化が図られると考えております。</p> <p>については、道路利用者への休憩機能など安全で快適な道路交通環境の提供及び災害時の防災拠点、さらに地方創生・観光を加速する拠点として、本市と道路管理者である国土交通省による一体型の道の駅を整備したいことから要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	2	項目名	西毛広域幹線道路の建設促進について
要望概要	<p>西毛広域幹線道路整備事業の早期事業完了に向け、さらなる事業の建設促進を要望します。</p>		
説明	<p>西毛広域幹線道路は、本県の西毛地域と県央地域を結ぶ幹線道路として、また、北陸新幹線安中榛名駅へのアクセス道路の一環として計画されております。</p> <p>本市の道路交通体系は、首都圏と上信越方面を結ぶ国道18号が市の中央部を東西に走り、これを中心とした道路網が形成されています。国道18号においては、4車線化が進められ、東西の交通は確保されつつありますが、南北への幹線道路は整備が遅れている状況でございます。</p> <p>西毛広域幹線道路は、利便性の向上や地域間連携強化の役割を担い、経済の活性化や市民生活の向上等に寄与する道路として地域の大きな期待が込められていますので、早期に事業が完了できますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	3	項目名	電気料金高騰に対する価格激変緩和対策事業の対象拡大について
要望概要	<p>特別高圧で受電する事業者に対しても、低圧契約や高圧契約と同様に、電気料金の激変緩和対策事業を適用し、電気料金の値引きを継続的に実施していただくことを要望します。</p>		
説明	<p>本市の主要産業である製造業においては、動力として特別高圧電力を受電し操業している事業者もあり、電気料金の高騰による事業者の負担は、日々増大しており、厳しい経営状況が続いております。</p> <p>経済産業省においては、令和4年度末に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方創生交付金の積み増し分7,000億円を含むコロナ物価予備費の使用が決定され、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援メニューとして、中小企業者等に対するエネルギー価格高騰対策支援事業が盛り込まれていることは承知しておりますが、交付金の一つのメニューとしての対応ではなく、低圧電力や高圧電力契約者へ行われる支援と同様に、特別高圧電力を受電している事業者においても、電力料金を値引きする激変緩和対策事業の創設について要望します。企業利益率を上げることで、雇用者の賃上げにもつながりますので、早急な検討をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	4	項目名	「工業団地造成事業」施行団体要件の拡大について
要望概要	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律及び都市計画法に基づく工業団地造成事業について、都市計画区域を有するすべての市町村が施行できるよう法改正を行うことを要望いたします。		
説明	<p>本市は2019年の製造品出荷額等が3,193億円、県内35市町村中6位と、西毛地域における有力な工業都市です。東京からの距離は約100キロメートル、上信越自動車道のインターチェンジを2つ、北陸新幹線の駅を1つ擁するなど、交通の便に優れ、大規模な災害が比較的少ないなど、企業の立地に適しています。市内には日本を代表する化学メーカーの工場等が立地していますが、ほかにも製造業を中心とする多くの企業から産業用地を求め声が多く寄せられています。ところで、本市は首都圏整備法の規定による都市開発区域に指定されていないため、首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律及び都市計画法に基づく工業団地造成事業を行うことができません。</p> <p>工業団地造成事業は、都市計画法第12条第1項の規定に基づき県が市街地開発事業の都市計画として定め、地方公共団体が都市計画事業として施行しますが、土地の造成後の譲受人を公募しなければならないところに特徴があります。これまで本市が行っている企業誘致の方法としては、まず農地等に都市計画法に基づく用途地域を指定して、土地開発公社による用地買収・造成・販売を行っています。この場合、最初のステップとなる農政協議において、農政部局から具体的な土地の利用計画（建物の規模や配置の具体的な計画）を求められます。そのため、買受企業が決まってから農政協議等の作業を開始することになり、企業への土地の引き渡しまでに5～6年以上の時間を要します。その後で企業は工場建屋を建築することとなり、操業開始までに10年程度の時間を要します。これでは現在の民間企業が求めるスピード感についていくことはできず、本市は企業誘致の機会を逃すこととなります。そこで、本市が工業団地造成事業を施行できるようになれば、あらかじめ造成しておいた土地を、公募の形をとりつつ、企業の要望に応じて即座に提供できることとなります。</p> <p>このような状況から「令和5年度 群馬県予算等に関する要望」として、群馬県知事に対し、本市を首都圏整備法に基づく都市開発区域に指定することを国に働きかけることを要望しました。しかし、先ごろ「社会経済状況の変化を反映して、首都圏整備法に基づく都市開発区域の指定は平成2年（群馬県内では昭和48年）を最後に行われておらず、今後新たな指定が行われる可能性は極めて低い」との回答を受けました。</p> <p>本市としては、首都圏整備法の趣旨を踏まえ、現在の社会経済状況のもと、新たに都市開発区域の指定を行うことが難しいことは理解できます。しかし、70年近く前に公布された法律の規定により、企業誘致の可能性が近隣他市に比べて制限されていることは、とうてい容認できるものではありません。国は、社会経済状況の変化を踏まえて、工業団地造成事業を施行できる地方公共団体を増やすべきであると考えます。</p> <p>そこで、首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律及び都市計画法等を改正することを要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	5	項目名	居宅介護支援事業所の処遇改善及び居宅介護支援費と介護予防支援費の格差是正について
概要	<p>介護が必要になった状態でも住み慣れた居宅で安心した暮らしを続けるためには介護職員を確保する必要があり、介護サービス利用をマネジメントする居宅介護支援事業所の介護支援専門員の存在は欠かせないものであります。今後、ケアマネジャー難民が生じることを防ぐため、居宅介護支援費の拡充及び居宅介護支援費と介護予防支援費の格差是正について要望いたします。</p>		
説明	<p>居宅介護支援事業所の経営については以前から独立採算は難しい状況と言われてきました。加算取得による収入増という考えは理解できますが、一部加算については人員規模の要件もあり、小規模事業所については取得不可能な状態となっています。</p> <p>介護人材確保のため介護職員に対しては重層的に加算等で処遇改善が図られてきたことで給与面は改善されていると思われませんが、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しては上記のような処遇改善はなされていない状況であります。制度の要とされてきた介護支援専門員の処遇が改善されず、介護職員を対象とした処遇改善が行われる状況は、新たな介護支援専門員を増やすことにもつながらず、当市においてもここ数年で居宅介護支援事業所を廃止となっている状況であり、このままでは今後、ケアマネジャー難民が生ずる可能性が高いと考えています。</p> <p>国民が安心してサービス利用できる体制を構築するため、居宅介護支援費の拡充及び現在、倍以上の格差がある居宅介護支援費と介護予防支援費の格差是正を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	6	項目名	空き家対策をより実効性のあるものとするための活用補助制度拡充や活用要件緩和について
要望概要	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく、空き家対策総合支援事業及び社会資本整備総合交付金・空き家再生等推進事業における活用補助制度拡充や空き家住宅活用の要件緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>市民から受けます空き家利活用の相談は、内容に差異はあるものの、国の空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業の活用補助制度の「地域活性化のために10年間活用など」、補助要件に該当しない案件が多いのが現状となっています。</p> <p>つきましては、空き家バンク等で空き家を購入し、空き家住宅を再生利用しようとする購入者等に対し、改修費用等を補助する制度の創設などや活用補助要件の緩和（期間短縮）をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	7	項目名	既存公共建築物におけるアスベスト飛散防止対策に係る支援について
要望概要	<p>既存公共建築物の改修・解体工事に伴うアスベスト含有建材等の含有調査や、除去、封じ込め・囲い込みに要する費用について、財政支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>既存公共建築物の老朽化が進み解体を含む改修工事等が増加します。それに伴いアスベスト含有調査及びアスベストが含有していた場合は除去等の対策が必要となります。</p> <p>大気汚染防止法や労働安全衛生法等の改正により、アスベスト含有率やアスベストの種類追加等、アスベストに対する規制が建設当時とは違い現在は大変厳しくなり、アスベスト含有建材等が使用された建築物の改修工事等において、暴露防止や一般大気環境中への飛散防止対策に多額の費用を要することから、財政支援に特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	8	項目名	地域少子化対策重点推進交付金（結婚新生活支援事業）について
要望概要	<p>結婚新生活支援事業（一般コース）の国庫補助率の引き上げを要望いたします。</p>		
説明	<p>結婚新生活支援事業につきましては、本市においては平成29年度から事業を開始し、令和5年度で7年目を迎え、補助を受けた方からは大変好評を得ております。</p> <p>しかしながら、平成30年度から国庫補助率が4分の3から2分の1に引き下げられ現在に至っております。今年度は、世帯所得の引き上げによる対象世帯の増加や夫婦ともに29歳以下の世帯への補助上限額の引き上げにより、市の財政負担は大きくなることを見込まれます。今後の事業継続に影響を及ぼすことも考えられるため、国庫補助率の引き上げを要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	9	項目名	義務教育諸学校の学級編制、及び教職員定数の改善、及び教職員の労働環境の改善について
概要	<p>学校教育では、特別な支援を要する児童生徒や不登校児童生徒の増加、GIGAスクール構想の推進等、様々な課題を抱えています。さらには、教職員の多忙化や教員不足等、教職員の労働環境の改善も喫緊の課題となっています。</p> <p>教職員が心と体にゆとりをもち、これからの未来を担う児童生徒に必要な資質能力を養う学教教育の実現のため、学級編制基準や教職員定数の改善、教職員の労働環境の改善を強く要望します。</p>		
説明	<p>公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数については、学級編制の標準となる数を40人から35人に段階的に改善するなどの見直しが進められていますが、この計画を早急に進めるとともに標準となる数を30人学級編制に改善することが必要と考えます。</p> <p>特別支援学級の編制基準は8人ですが、さらに少人数に改善する、もしくは一定数以上の特別支援学級は担任2人制にするなどの改善をしなければ、特別支援学級での個に応じた指導支援は難しい状況です。</p> <p>また、不登校児童生徒の増加も全国的に課題となっています。家庭や関係機関との連携、校内の別室での個別対応等、不登校対策を充実させるためには定数外での加配教員の配置は必須です。</p> <p>さらには、産休、育休、病休を取得する教職員の代替者が見つからないという状況も続いています。教職員の労働環境の改善なくして、より良い学校教育の実現は難しいと考えます。</p> <p>児童生徒に関する課題、教職員の労働環境に関する課題を解決するため、制度の見直しを要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	10	項目名	ダム貯水池の堆砂土浚渫事業への補助制度の整備について
要望概要	<p>ダム貯水池の堆砂土浚渫事業への国庫補助制度の整備とダム上流域の森林からの土砂流出防止対策事業の実施について要望いたします。</p>		
説明	<p>人命や財産を守り社会の利便性向上のために多くのダムが建設され、日本には約3,000基ものダムが存在しますが、その多くのダムで上流域から流入する土砂により堆砂が進み、ダムの貯留機能が脅かされています。</p> <p>当市の中木ダム上流域の森林も荒廃が進み、流出した土砂により堆砂が急速に進行している状況にあります。そこで、市では平成22年度からダムの貯留機能回復のため、堆砂土の浚渫に取り組んでおります。しかしながら、ダム貯水池の堆砂土浚渫事業を実施しても、上流域から流入する土砂の防止や軽減対策がなされなければ、一時的な貯留機能の回復はあっても根本的な解決にはなりません。また、堆砂土浚渫事業は多額となるため財政への負担は大きく、取り組みには限界があります。</p> <p>つきましては、堆砂土の処分先の確保も含めたダム貯水池の堆砂土浚渫事業への国庫補助制度の整備と、ダム上流域の森林からの土砂流出防止対策事業の実施について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	1	項目名	過疎対策事業債の必要額の確保及びソフト事業分に係る発行限度額の引き上げについて
概要	<p>過疎対策を総合的かつ計画的に推進するための「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が整備されたことから、過疎地域が活力と魅力ある地域として将来にわたり健全に維持されていくよう、過疎対策事業債の必要額の予算確保、また、ソフト事業分の発行限度額の引き上げなどの見直しを要望いたします。</p>		
説明	<p>過疎地域では、人口減少や高齢化が一段と進展しており、極めて深刻な状況に直面しています。そして、地域課題等は様々であり、過疎対策を効果的に展開していくためには、地域の実情に応じた施策の推進が重要となります。また、個別施設計画の推進に向けて、老朽化した施設の改修・解体、統廃合などの工事や、過疎化が進む地域への振興対策が強く求められています。</p> <p>このことから、事業実施に向けた所要額に対する過疎対策事業債の予算確保が必要となります。</p> <p>なお、みどり市では合併3町村のうち2地域（旧大間々町と旧東村）が一部過疎に該当することとなり、過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業分）においても、活用率が上がることが想定されることから、地域課題の解決や地域振興のための支援を引き続き強化していくため、ソフト事業分に係る発行限度額の引き上げなどの見直しについても、対策を講じていただきたく要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	2	項目名	公務員の副業支援制度の推進について
要 望 概 要	<p>地場産業の担い手不足や繁忙期での人手不足の解消を支援し、地域への貢献度も高める公務員の副業支援制度の推進を要望します。</p> <p>地場産業において、担い手不足による高齢化や繁忙期での人手不足が生じています。その解消に公務員の副業支援制度の推進を行い、上記の問題を解消するものです。</p> <p>公務員にとっても、副業をすることによる自発的な学習、技能向上、コミュニティ形成によるスキルアップが期待できます。</p> <p>また、公務員への就職希望者の増加や離職者の減少も期待できると考えます。</p>		
説 明	<p>国が全国の自治体に対して副業解禁を促す通知等を行ったことにより、全国的な許可基準を明確化する流れが出来つつありますが、浸透するにはまだまだ時間がかかりそうです。</p> <p>副業が認められることで地域の産業の担い手不足の解消や繁忙期の人手不足の解消することによる問題が解決し、公務員としては、公務ではすることの出来ない分野の活動に参加することもでき、スキルアップに繋がり、活動をする中で自然とコミュニティが形成されていくため、今後の仕事に生かせると思います。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市				継続
番号	3	項目名	国道50号前橋笠懸道路の整備促進について	
要望概要	<p>国道50号前橋笠懸道路（みどり市笠懸町から前橋市今井町まで、延長12.5km）の4車線化事業の早期完成をお願いいたします。</p>			
説明	<p>本市の南部を東西に横断する国道50号は、前橋市を起点に水戸市に至る総延長155.7kmの路線で、北関東内陸部から太平洋岸へ連絡する広域的な幹線道路です。</p> <p>要望する事業区間は、県内で唯一残る12.5kmの2車線区間で現在、国直轄事業により交通混雑緩和と交通安全の確保を目的とした「国道50号前橋笠懸道路」事業が進められております。</p> <p>引き続き、社会資本の根幹を為す「国道50号前橋笠懸道路」事業の円滑で着実な推進に向け、必要な予算確保と早期完成を要望いたします。</p>			

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	4	項目名	国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす地方道路の整備促進支援について
要望概要	<p>高規格幹線道路と地域拠点や都市間を結ぶ広域的な幹線道路である渡良瀬幹線道路（笠懸藪塚工区～塩原工区）及び、県道桐生伊勢崎線（阿左美大原工区）の整備促進をお願いいたします</p>		
説明	<p>平成31年4月に供用した渡良瀬幹線道路は、重要物流道路及びその代替・補完路の指定が行われたところであります。このような国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす地方道路の機能強化・整備促進に必要な財源確保などの支援を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市				継続
番号	5	項目名	学校給食に係る補助制度の創設について	
要望概要	<p>給食運営の助成制度の創設をお願いいたします。 また、給食設備の更新に係る補助制度の創設をお願いいたします。</p>			
説明	<p>学校給食は、学校給食法第1条で「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とされており、また、「食育の推進」を図ることは教育活動の一環であると位置づけられています。</p> <p>みどり市では、成長期にある子どもたちの健やかな成長と、市の将来を担う人材を育てるため、食育を推進し、学校給食費の無料化を実施しています。給食費の無料化は、子育て支援や定住しやすい環境づくりを目的に全国的に広がってきている反面、人件費をはじめ高騰する材料費など自治体財政を圧迫する懸念が生じています。</p> <p>また、学校給食実施に当たっては施設・設備の老朽化に伴い維持管理の対策が課題となっております。</p> <p>つきましては、子育て支援の基礎整備の一環として給食運営の助成及び設備の更新に係る補助制度の創設をお願いいたします。</p>			

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	6	項目名	マイナンバーカードの利便性と安全性の更なる向上について
要望概要	<p>マイナンバーカードカードの利便性向上と併せた安全性への取り組み強化と一層の国民に対する周知活動の実施をお願いいたします。</p>		
説明	<p>マイナンバーカードの利用促進に向け、政府では健康保険証としての活用や運転免許証との一体化などに向けた準備が進められています。</p> <p>一方で公金受取口座の登録などにより、個人情報や預金情報といった情報の漏洩などの懸念が国民の一部に根強く残っています。</p> <p>今後もマイナンバーカードが様々な手続きや場面で活用されていくと考えられますが、さらに国民がマイナンバーカードの利便性を実感できるような施策を実施していただくと共に、安全性に対して、ネガティブなイメージを払拭するためのわかりやすい広報・周知活動をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	7	項目名	移住支援金の対象要件の見直しについて
要望概要	<p>令和元年度から始まりました地方創生移住支援事業の移住支援金の交付については、国が定める地方創生移住支援事業に沿って支給要件が定められていますが、より一層移住を促進していけるよう住所要件、就業要件の見直しをお願いいたします。</p>		
説明	<p>東京23区に在住または通勤する方で、東京圏外へ移住し、起業や就業等を行う方に、都道府県・市町村が共同で交付金を支給する地方創生移住支援事業の移住支援金について、移住者や移住を考えている方から相談を受けているなかで、要件に該当しないため、対象とならない旨を伝えることが少なくありません。</p> <p>対象となる要件については、移住元に関する要件や就業・起業・関係人口等に関する要件があり、細かく基準が設けられています。</p> <p>みどり市においても、東京圏からの移住促進を図るために、みどり市への移住者に一時的な経済負担を軽減するための「移住支援金」の支給を積極的に取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>今後、東京圏からの移住をより一層促進していくため、在住期間や就業先の要件について検討していただきたく要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	8	項目名	0歳から2歳児の保育料無償化について
概要	<p>幼児教育・保育の無償化により、3歳児から5歳児の保育料の負担がなくなりましたが、0歳児から2歳児については対象外となっていることから、子育て世帯の経済的負担を軽減させるとともに、少子化対策という観点からも、国が0歳児から2歳児の保育料を完全無償化するよう要望いたします。</p>		
説明	<p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、保育施設へ通う3歳児から5歳児の保育料の負担がなくなりましたが、0歳児から2歳児については未だに対象外となっています。</p> <p>全国の自治体においては、独自に完全無償化しているところや第2子以降の無償化から開始しているところもありますが、財政事情等により実施できない場合が多い状況です。</p> <p>子育て世帯の経済的負担を軽減させるとともに、少子化対策という観点からも、国が0歳児から2歳児についても保育料を完全無償化するよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	9	項目名	带状疱疹ワクチンの定期接種化について
要 望 概 要	<p>带状疱疹の発症予防のために有効とされている带状疱疹ワクチンについて、予防接種法に基づき、定期接種化することを要望いたします。</p>		
説 明	<p>带状疱疹は、過労や加齢、ストレスなどにより免疫力が低下することで発症します。80歳までに3人に1人が带状疱疹を発症するといわれ、長期間にわたって痛みが残る带状疱疹後神経痛などの後遺症が残るケースもあります。</p> <p>带状疱疹の予防にはワクチン接種が有効とされていますが、接種費用が高額であるため、接種を諦める高齢者もいることから、定期接種化を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	10	項目名	社会教育施設の長寿命化改修工事への助成制度の創設について
要望概要	老朽化した社会教育施設の長寿命化改修工事への助成制度の創設をお願いいたします。		
説明	<p>社会教育施設は、通常、建設から維持管理まで国や県等からの補助制度がなく、各市町村の財政負担のみで行っている状況です。</p> <p>社会教育施設を利用した生涯学習には、生き生きと多くの市民が参加しております。しかし、近年どの施設も老朽化が進み、住民要望がでるも、財政事情から直ちに改修を行うことが困難な状況となってきました。</p> <p>老朽化した社会教育施設の長寿命化を図った改修工事を行い、長期にわたり適切な運用を行えるよう改修工事への助成制度の創設をお願いいたします。</p>		